

# 内灘町教育振興基本計画

夢や目標に向かってたくましく生きる

心豊かな人づくり



小学校運動会

内 灘 町

## 内灘町民憲章

われら内灘に住み、この地をこよなく

愛するもの、すべての人びとと和して

ここに豊かなる理想の都市を築きゆく。

人の世を生きる営みは難けれど、

こころの規を愛に律し、海のごとく広く

鷹のごとく強くわれら歩みゆかむ。

一、美しい古里の自然を守り、

すこやかな体を育てよう

一、理想は高く学問を愛し、

思いやりの心を養おう

一、家庭にも社会にも

平和と信頼の輪をひろげよう

一、明るくつとめを果たし、

生き甲斐ある人生を築きあげよう

一、力を合わせて豊かな文化のまち

内灘をつくってゆこう

(昭和五十七年一月一日制定)

# 内灘町教育振興基本計画 【目次】

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	<b>頁</b>
1 策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
<b>第2章 内灘町の教育を取り巻く状況</b>	
1 学校教育の現状と課題	
(1) 学力の向上	4
(2) 豊かな心の育成と体力の向上と健康増進	6
(3) 特別支援教育の推進	9
(4) 家庭や地域との連携	10
(5) 学校施設の計画的な改修	11
(6) 校庭芝生化の推進	11
2 生涯学習の現状と課題	
(1) 生涯学習・社会教育活動の振興	13
(2) 家庭教育力の低下	14
(3) 文化振興事業の推進	14
(4) 『風と砂の館』を拠点とした文化財の保護と活用	15
(5) 地域の担い手不足	15
3 生涯スポーツの現状と課題	
(1) 生涯スポーツの推進	16
(2) スポーツ施設の整備と活用	17
<b>[内灘町教育振興基本計画の体系]</b>	<b>18</b>
<b>第3章 内灘町の教育の基本的な考え方</b>	
1 基本理念	19
2 めざす人間像	19
3 基本目標	20
4 施策の進め方	21
<b>第4章 施策の基本的方向と具体的な取組</b>	
基本目標 1 ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします	
基本的方向 1 ふるさと教育・ふるさと学習の充実	22
2 内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進	24
基本目標 2 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします	
基本的方向 1 多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実	25

2 国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成	26
<b>基本目標 3 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 確かな学力の育成	27
2 これからの社会に必要な資質をはぐくむ教育の推進	29
3 特別支援教育の充実	30
4 指導力向上のための教職員研修の充実	31
<b>基本目標 4 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進	32
2 家庭の教育力向上	33
<b>基本目標 5 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 一人一人の生涯にわたる学習への支援	35
2 地域コミュニティ活動の推進	38
3 創造性と個性をはぐくむ文化活動の推進	38
<b>基本目標 6 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 豊かな心をはぐくむ取組の充実	40
2 キャリア教育の推進	42
3 コミュニケーション能力の育成	43
4 いじめ・不登校等への対応の充実	44
5 健康や体力をはぐくむ教育の充実	46
<b>基本目標 7 豊かなスポーツライフの創造をめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 生涯スポーツの推進	47
2 競技スポーツの振興	49
3 スポーツ団体の育成	50
<b>基本目標 8 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします</b>	
<b>基本的方向</b> 1 安心して学べる教育環境の充実	51
2 生涯学習の拠点となる施設の適正管理と活用	53
3 スポーツ施設の整備と活用	53
<b>第5章 計画の実現に向けて</b>	
1 計画の周知	55
2 計画の推進	55
3 計画の実現と点検	55
<input type="checkbox"/> 資料編	57
<input type="checkbox"/> 用語の説明	65

# 第1章 計画の策定にあたって

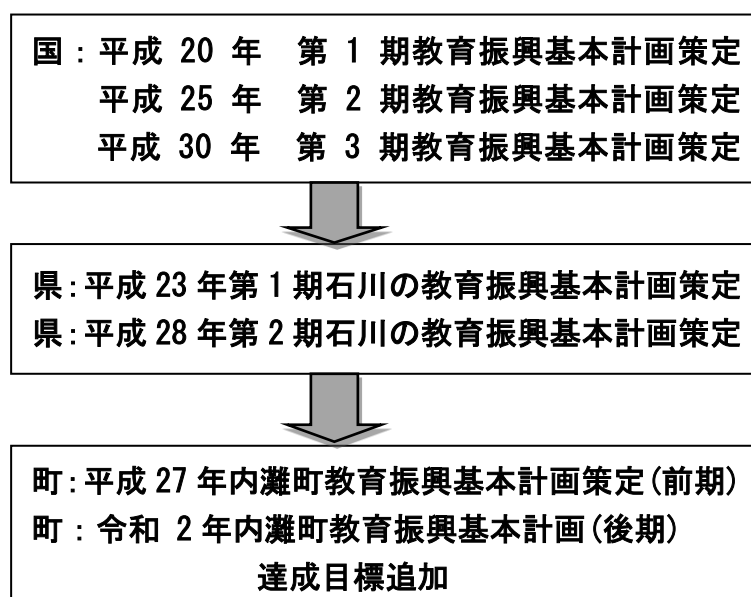
## 1 計画策定の趣旨

内灘町では、平成27年4月に平成27(2015)年度を初年度とし、令和6(2024)年度までの10年間の計画期間とする、教育の振興に関する基本計画として「内灘町教育振興基本計画」を策定しました。この計画に基づき、ICT利活用教育、英語教育の推進、学校施設・社会教育施設・社会体育施設の整備など、計画の基本理念である「夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり」の具現化に向けた取組を進めてまいりました。

しかしながら、少子高齢化、情報化、国際化の進展は著しく、教育ニーズの多様化、支援を必要とする児童生徒の増加、教職員の多忙化など、教育を取り巻く多くの課題が生じています。これからの未来を担う多様な人材の育成にあたっては、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっているとと言えます。

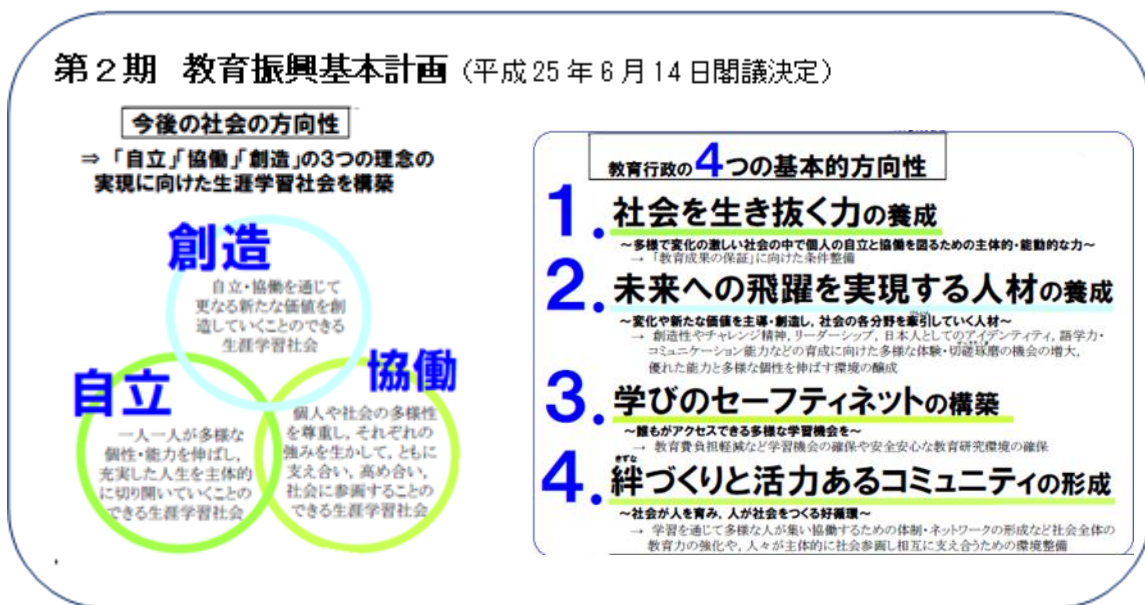
子供たちが「ふるさと内灘」に誇りを持ち、「確かな学力」を生涯にわたって身につけ、社会性や規範意識を身につけた思いやりのある心豊かな人生を切りひらいていくことを共に実現するための改革の推進が、今求められています。

このような考え方のもと、平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間の計画期間とする「内灘町教育振興基本計画」の中間年にあたり、現行計画全体の点検・評価を行うとともに、現行計画が示す「基本理念」と「めざす人間像」といった基本的な考え方を踏襲し、変化の激しい今日の社会を勘案し、計画の理念の実現に向けた施策の達成目標を追加いたしました。

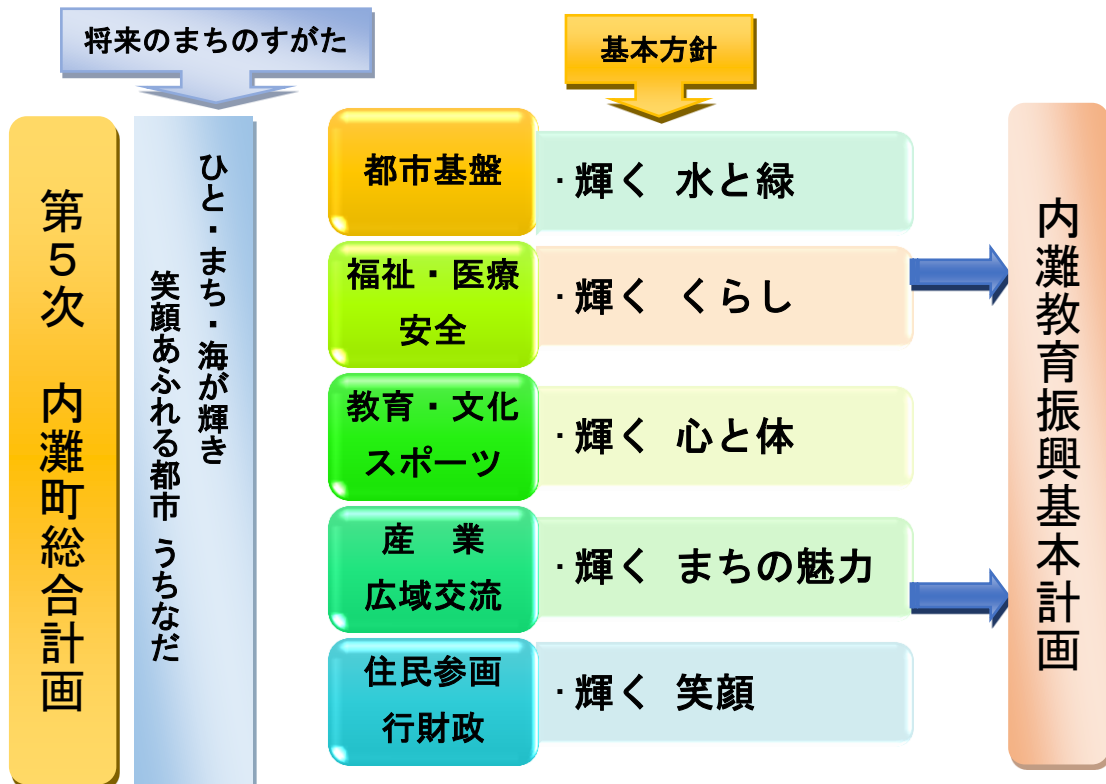


## 2 計画の位置付け

この基本計画は、国が示す教育振興基本計画を基に、内灘町の实情に応じて、町における教育の振興のための施策に関して基本的な事項を定めるものであり、本町の教育の長期的かつ総合的指針として位置付けています。平成22年度に策定された「石川の教育振興基本計画」を踏まえ、内灘町がめざすまちづくりの指針である「第5次内灘町総合計画」との整合性を図ります。



(文部科学省「第2期教育振興基本計画」パンフレットより)

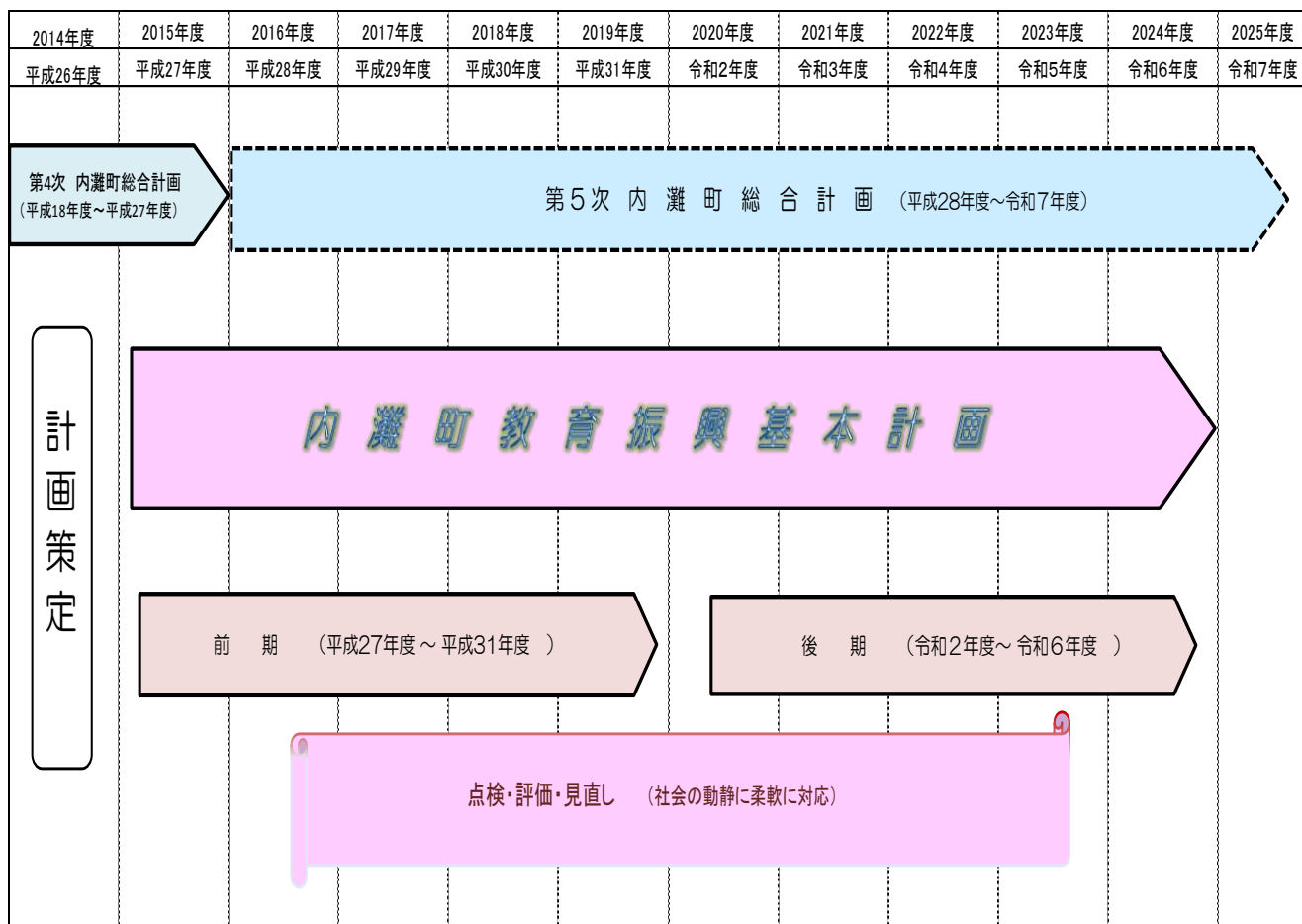


### 3 計画期間

本基本計画の計画期間は、平成27年（2015年）度を初年度とし、令和6年（2024年）度を目標年度とする10年間とします。

内灘町教育振興基本計画

計 画 の 期 間



## 第2章 内灘町の教育を取り巻く状況

### 1 学校教育の現状と課題

#### (1) 学力の向上

##### ① 全国学力・学習状況調査\*の結果分析の活用

平成31年4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果では、小学校中学校ともに、一般的に石川県の平均と同程度もしくは下回っている状況です。

小学校6年生は、国語は県平均と同程度で、算数は県平均をやや下回っています。また、中学校3年生は、数学は県平均と同程度で、国語、英語はいずれも県平均をやや下回っています。

質問紙調査では、次のようなことが明らかになりました。小学校6年生は、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれると思いますか」や「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対しての肯定的回答は、県平均を上回っています。「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」に対しての肯定的回答は県平均と同程度ですが、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか」に対しては、2時間以上学習する割合が、県平均を下回ります。

中学校3年生は、「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれると思いますか」の肯定的回答は、県平均を下回り、「学校に行くのは楽しいと思いますか」に対しての肯定的回答は、県平均と同程度です。「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」に対しての肯定的回答は、県平均を下回っていますが、「学校の授業時間以外に普段、1日当たりどのくらいの時間、勉強しますか」に対しては、2時間以上学習する割合が、県平均を上回っています。

これらの実態を受け、内灘町一斉の取組として、学級経営力や授業力の向上、更には、県評価問題や町独自の学力調査を活用した学力向上への取組を、PDCA サイクルを大切にしながら進めています。

【資料編 資料1～6参照】

##### ② GIGA スクールの整備

文部科学省が令和元年12月に「児童生徒1人1台端末、および高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想」GIGA スクール構想を提示しました。内灘町では、令和2年度以降、町内全学校に高速大容量の通信ネットワークの整備を実施し、国の年次計画に合わせた端末整備を実施する予定です。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現します。



### ③ 小学校英語教育推進事業の強化

昨今の急激なグローバル化から、今まで以上に実践的な英語力の向上が求められています。英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、様々な場面で必要とされます。

このような状況を受け内灘町では、小中9年間を通して『使える英語を身につけること』と『自律的な英語学習態度の育成』を目標に掲げ、指導法を工夫し体験的な活動等を取り入れ、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指してきました。



【担任と町英語指導員による英語授業】

小学校から中学校への円滑な接続を図り継続的に英語の力をつけるために、平成30年度に『内灘町英語教育推進計画』を作成し、それに基づいて段階的に4技能（聞く、読む、話す、書く）の伸長を図ってきました。さらにそれらを評価するために中学校2年生の段階で外部試験を受検させ、その分析結果をもとに児童生徒への指導改善に生かしています。

小学校においては、1年生から6年生まで全ての授業を教員と町英語指導員（ALT含む）との2人で行っていきます。教員が主となり町英語指導員（ALT含む）の専門的な技能・知識の助けを得ながら、『わかる・できる英語授業』を児童に提供してきました。

英語の授業以外でも、外国の方を招いて折り紙や昔遊びをしたり、出身国の話を聞いたりして互いの国の文化の理解を深めています。さらに、身につけた英語を高めるために観光地に出向いて外国の方にインタビューする活動も行っています。インタビュー活動を通して、英語が通じた時の喜びはもちろん通じないことにも気づき、そのことが意欲を高める機会にもなりました。

英語教育の推進は、町内全小中学校の英語教育担当で組織した『内灘町英語教育推進委員会』が行い、研究授業、児童・生徒・教員へのアンケート、指導法研修会等を行い、指導力向上を図ってきました。また、平成29年度から3年間、内灘中学校、清湖小学校、西荒屋小学校の3校が県教育委員会から『英語教育強化拠点地域事業』の指定を受け、先駆的に実践研究に取り組んできました。



【外国の方へのインタビュー活動】

(西荒屋小学校)

今後は、児童・生徒の英語力をより向上させる体制を構築していく必要があります。

#### ④ 活字に触れる機会の減少

学力向上の取組のキーワードのひとつに、言語環境の整備が挙げられます。子供たちが日々目にしたり耳にしたりする言葉や文字への正しい知識や意識には、図書館教育を中心とした言語環境の整備が重要です。また、子供たちの健全な心をはぐくむためにも、読書活動の推進は欠くことのできない大切な取組です。

本町では、町内全小中学校の学校図書館に1名ずつの図書館司書を配置し、「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の充実に努めています。適切な書籍の提供と読書への意欲喚起の環境づくりに努めています。また1校あたりの図書購入費が充実しており、毎年たくさんの新しい本を児童生徒に紹介することができています。

今後は、学校図書館と町立図書館との更なる連携した取組が必要です。

#### ⑤ 教員の多忙化改善

町では、教員の多忙化改善策として、内灘町教職員働き方改革方針を策定し、「時間外勤務は年間を通じ1ヶ月45時間以下を目標とし、最も多い月でも上限80時間とする。」としました。時間外勤務時間の達成目標を、校長をはじめ、教職員に通達をしています。また、取組内容としましては、中学校部活動は、週2日の休養日を原則、水・日曜としております。勤務につきましては、毎週水曜日は午後6時までに退庁とし、毎月第3水曜日は定時退庁としています。毎年旧盆時期には学校閉庁日を設定するとして、学校閉庁中の電話等の窓口は、教育委員会事務局が対応しております。

## (2) 豊かな心の育成と体力の向上と健康増進

### ① 教育相談体制の充実

内灘町教育センター内に不登校児童生徒に対応する教育支援センター(ステップ)\*を設置し、一人一人に応じた弾力的な指導を行い、学校への復帰を支援しています。また、内灘町採用の公認心理師を配置し、専門的分野からもきめ細かな支援を行っています。

また、各学校には、保健室登校や教室に入れない児童生徒に対して、石川県からスクールカウンセラー\*が派遣され、悩みを抱えた児童生徒やその保護者の相談にのるなど、有効に活用されています。複雑化する教育上の諸問題に対して、今後も更に相談の要望が高まると考えられます。

教育センターへは、年間150件ほど相談が寄せられます。平成30年度より町内全ての学校に県派遣のカウンセラーが配置されたことにより、ここ2、3年の相談件数は横這い状態です。

内灘町採用の公認心理師以外に、センター職員も保護者の面談に応じたり、電話相談に対応したりしています。

今後は、学校にも行けない、教育センターにも相談できない児童・生徒への対応が求められます。

## ② いじめ・不登校の増加傾向

毎月1日を「こころの日\*」と定め、友だちアンケートを各校で実施しています。このアンケートを通して、各校はいじめや悩みの早期発見と早期対応に役立てています。更に、毎月内灘町教育委員会へ報告し、町全体の状況把握を行うことで、風通しのよい組織づくりに資する取組となっています。

また、欠席の状況についても常に把握する必要があるため、3日間以上の欠席者についても、毎月内灘町教育委員会に報告し、不登校児童生徒に対しても早期発見と早期対応に努めています。

近年の調査では、いじめの報告が増加しています。これは、いじめの実件数の増加でなく、教師のいじめ認定が増え、子細な内容も報告するようになってきたからです。初期の段階のトラブルに丁寧に対応することで、その後の大きなトラブルを未然に防ぐことにつながっています。

【内灘中学校美術部による「こころの日」のポスター】

また、いじめアンケートを学校で行うだけでなく、家庭に持ち帰って保護者とともに確認する方式も取り入れるようになりました。家庭とも連携した取り組みが早期発見、早期対応に結びついています。

不登校については、年々増加傾向にあります。以前不登校は主に中学生でしたが、近年、小学生にも30日以上休む児童が増えてきました。集団に馴染めなかったり、学習についていけなかったりすることが要因としてあげられます。また、発達障害や家庭環境が要因となり、安心して登校できなくなり不登校になる児童・生徒もみられるようになりました。

町では、各校に特別支援教育支援員を配置し、教員と連携しながら複数で対応を行い学力定着と心の安定のためにサポートをしています。今後とも「不登校ゼロ」をめざし、より一層、丁寧できめ細かな指導が求められています。

## ③ 児童生徒芸術文化振興事業の継続

学齢に応じた音楽や演劇の鑑賞を楽しむことは、豊かな心をはぐくむために大切です。本町では、毎年本物の芸術文化にふれる機会を提供しています。令和元年度は、小学校高学年児童がオーケストラアンサンブル金沢の演奏を、また中学年児童は劇団による音楽劇を鑑賞しました。

一方、スポーツ界で活躍するトップアスリートを講師として招聘し、子供たちに“本物”とふれあう機会を設けているのが「夢の教室\*」の取組です。仲間への思いやりや感謝、助け合いの精神、更には将来の夢や希望を学ぶ場として大変有意義です。令和元



年度は、向栗崎小学校においては元競泳日本代表でロンドンオリンピックに出場した加藤和氏、大根布小学校においては元スノーボード日本代表でトリノオリンピックに出場した鶴岡剣太郎氏が訪問し「夢先生」を務めました。情操教育、キャリア教育\*の両面において、今後益々必要な事業であると考えています。



【大根布小学校「夢の教室」】



【向栗崎小学校「夢の教室」】

#### ④ 体力・運動能力向上への取組継続

学力向上とともに大切な取組が、体力・運動能力向上への取組です。町全体で、小学校6年生を対象にサッカー交歓会を、また小学校4年生は器械運動交歓会を実施しています。更には、「体力アップ1校1プラン\*」や「スポチャレいしかわ\*」への積極的な取組を進めています。

この取組は体力と運動技能の向上はもちろんのこと、ひとつの目標に向かって力を合わせようとする仲間づくりの意識を高めることにもなります。更に、ひとつの事をやり遂げる達成感や困難な事にもチャレンジしようとする前向きな精神の育成にもつながると考え、今後も推進していくことが大切です。



【器械運動交歓会】



【サッカー交歓会】

#### ⑤ ESD\*推進事業の継続

ESDの一環として、内灘町では環境教育に積極的に取り組んでいます。中でもエコ活動の取組は、総合的な学習の時間\*や理科、更には児童会・生徒会活動などの場面で、

大切な持続発展可能な教育の一環と捉えています。

平成 23 年度には町内すべての小中学校が内灘町からは「エコスクール」に認定されました。翌年には「ユネスコスクール\*」に認定され、「いしかわ学校版環境 ISO\*」も取得しました。

現在も各学校では、身近な環境保護活動・省資源活動として、紙エコ・電気エコ・水エコ・ごみエコ等のエコ活動を進めています。また、グリーンカーテンによる室温の調整等の取組も実施しています。これらの活動を通して、環境保全を意識する児童生徒の心情や態度を育てることは、今後もより一層重要となってきます。

### (3) 特別支援教育の推進

#### ① 特別な支援を要する子供の増加と支援体制の構築

内灘町保健センターは、発達に障害や遅れのある乳幼児を持った保護者にとっての相談窓口となっています。これにより保護者は、子供が未就学期の頃から内灘町の教育関連機関と連携を取り合えるようになっています。

通常は就学前年の 6 歳児を対象に実施する健康診断を、1 年早めた 5 歳児にも実施することで、発達障害の早期発見と長期的な展望のもと、就学・進学へとつなげることができる体制を構築しています。その際には、「個別の教育支援計画\*」が作成され、経年に渡って引き継がれます。

また、内灘町子育て支援センターが核となり、石川県中央児童相談所、内灘町保健センター、内灘町教育委員会、更には町内全小中学校等が連携・協力し、「内灘町要保護児童対策地域協議会\*」を設置し、虐待が懸念される児童生徒の早期の発見と防止に努めています。

今後は個に応じた支援方法の更なる工夫と各機関の一層の連携強化が求められます。

#### ② 特別支援教育支援員の資質向上と増員

近年、発達障害\*などで、学習面や行動面で支援を必要としている児童生徒の増加とニーズの多様化が見られます。クラス全体が落ち着いた雰囲気の中で授業に取り組むことができるよう、また当該児童生徒が意欲を持続させながら学習に取り組めるよう、本町では、支援員を各校に配置するなどの手厚い体制となっています。今後は、支援員の資質向上のために研修の更なる充実が求められています。



【個別の教育支援計画】

令和 元年度	向栗崎小 2名	清湖小 3名	鶴ヶ丘小 3名
	大根布小 2名	西荒屋小 1名	内灘中 2名
	白帆台小 4名	特別教育支援員の研修会の実施（年間2回）	

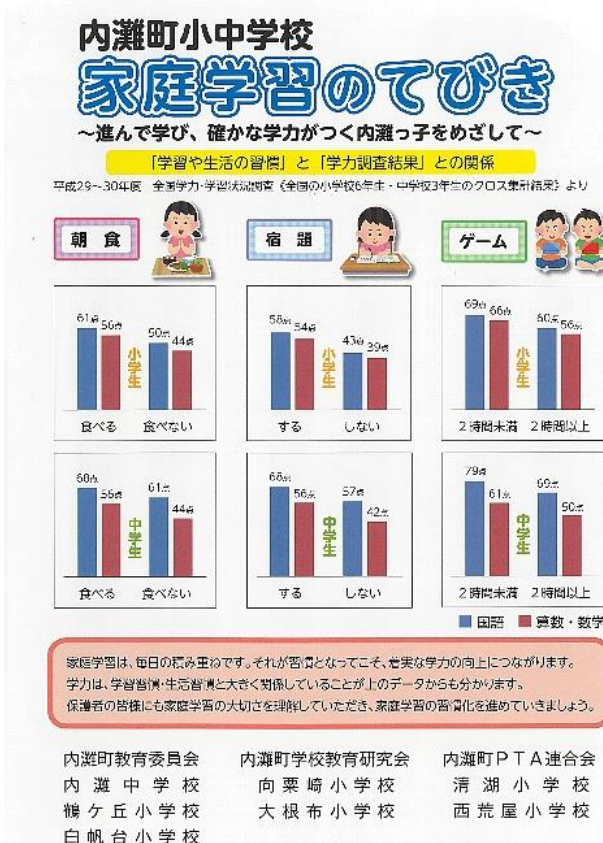
#### (4) 家庭や地域との連携

##### ① 家庭学習時間の不足

「内灘町小中学校・家庭学習のてびき」を全児童生徒に配付し、家庭学習の習慣化に努めています。てびきには、家庭学習の内容や進め方のポイント等が示されており、町内共通の取組が実施できるようになっています。

更に、内灘中学校に進学してくるどの児童も、各小学校において同じような家庭学習に取り組むことで、中学校としての足並みのそろった指導が可能になることをめざしています。しかし、家庭学習の習慣化は十分定着しておらず、今後の改善策が必要です。

##### 【家庭学習のてびき】



##### ② ネット依存対策

インターネットの活用やスマートフォン等の普及により、全国的にネット依存への対応の必要性が高まってきています。

本町の児童生徒においても、ネット依存の傾向が強くなっています。そこで、内灘中学校では、生徒会自らがスマートフォン等の電話使用時間の制限などのきまり（内中ルール）を作り取り組んでいます。更に、内灘町PTA連合会と内灘町教育委員会が連携し、小中一斉の「内灘ノーメディアデー」を設定し、ネット依存防止に向けた取組を行っています。

##### ③ 保幼・小・中の円滑な接続

保育所（園）・幼稚園が小学校との連絡会を開催し、子供たち一人一人の様子を詳細に情報交換することで、小学校生活がスムーズにスタートできるよう取り組んでいます。また、新1年生を迎える会や運動会等の学校行事の見学などを通して、日頃から保育所（園）・幼稚園と小学校が連携を図る取組を実施しています。

小学校と中学校の間においても同様な連絡会が開かれ、個々の児童の情報を申し送ることで、一人一人に応じた指導に生かし、中1ギャップ\*の解消にも役立てています。

他にも、中学校体験入学(夏休み中に町内の全6年生が中学校生活を体験する取組)、更には、中学生による小学校訪問を実施しています。今後も継続して取り組んでいく必要があります。

#### (5) 学校施設の計画的な改修

内灘町には、6つの小学校と1つの中学校があります。どの学校も豊かな自然に囲まれ、校地が広く、運動場はサッカーコート2面以上確保することができ、子供たちは恵まれた学習環境の中で学校生活を送っています。

学校施設は安全で安心であることが基本です。内灘町では平成21年度に全ての小中学校の構造体の耐震化が完了しています。また、平成27年度には、非構造部材\*の耐震化を完了いたしました。平成30年4月には、白帆台地区の児童数増加により町内6校目となる白帆台小学校が開校いたしました。さらに、令和元年度には空調未整備であった5小学校に空調設備を設置しました。これにより、すべての小中学校の普通教室、特別教室への空調設備設置が完了し、児童生徒への学習環境を向上させました。

しかしながら、町立学校7校中4校は校舎竣工から約40年経過し、老朽化が進み、計画的な改修が必要です。令和2年度より大根布小学校において大規模改修工事を2年に分けて実施いたします。



【平成30年4月開校の白帆台小学校】



【小学校に空調設備を整備】

#### (6) 校庭芝生化の推進

内灘町では、小学校校庭芝生化事業を推進しています。これまでに平成27年度清湖小学校、平成29年度西荒屋小学校の2校において校庭を芝生化しており、3校目として鶴ヶ丘小学校の校庭芝生化を進めます。

この芝生化事業を町と学校と地域の共同事業として位置づけています。町会・学校・P

TA・スポーツ少年団・町が協力して、管理・運営していくことが大切であると考えており、児童達も管理に携わることによって、自分たちの芝生として、愛着を持って大切に使用してもらう狙いも含まれています。

#### 校庭芝生化補助メニュー

- ・ J F A グリーンプロジェクト ポット苗方式芝生化モデル事業
- ・ 独立行政法人日本スポーツ振興センター 地域スポーツ施設整備助成事業  
(グラウンド芝生化新設・天然芝維持活動)



【清湖小学校での運動会のようにす】



【西荒屋小学校での運動会のようにす】



【地元住民のグラウンドゴルフ大会】



【地元住民のソフトボール大会】



【清湖小学校散水設備】



【西荒屋小学校散水設備】



## 2 生涯学習の現状と課題

### (1) 生涯学習・社会教育活動の振興

内灘町では、生涯を通じて町民が主体的に学習活動を行い、自己の向上や生きがいを得るための拠り所として、更には行政の生涯学習支援施策の指針として、内灘町生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン 21\*」を平成 10 年 3 月に策定しています。それに基づき、生活の充実や、明るく心豊かな地域社会の創造をめざして、生涯学習関連の各種施策を推進しています。また、青少年や成人を対象に、学校や家庭以外で広く行われる社会教育活動の充実を図るため、社会教育関係団体を支援しています。

町民が学びの範囲を更に広め、より専門的な学習の機会を得るためには、教育機関や民間等の協力を得て、それらが持つ生涯学習支援機能の活用を図ることが必要であり、加えて、公民館や図書館、歴史民俗資料館などの社会教育施設\*をより一層充実させることが求められます。

#### <学習機会の充実>

- ・子ども会連絡協議会や女性協議会等の社会教育関係団体への支援
- ・高齢者の学習の場や仲間づくり、生きがいづくりの支援として「はまなす大学」の開催や「生きがいセンター事業」の推進
- ・町民や内灘町在住外国人がお互いの文化や習慣を理解し、ともに地域づくりに参画できるように様々な国際交流事業の推進
- ・男女共同参画事業の推進
- ・子どもの権利条例の推進



【町民フォーラム】



【子ども凧遊び大会】

## (2) 家庭教育力の低下

青少年の健全な人間形成をめざし、家庭・地域社会・学校が一体となり、町民を挙げて、豊かな心をはぐくむ教育を推進するため「内灘町豊かな心を育む内灘町民会議\*」を平成10年に設置しています。会議において、地域特性を生かした事業を企画・立案・実施することで、親子でともに学び合える体験学習の機会等を設け、家庭教育活動の推進を行っています。

近年、核家族化や少子化など家庭環境の多様化によって、子供の生活習慣の乱れによる学習意欲や体力の低下が社会的な問題となっていることから、子育て支援センターなどとも連携し、家庭教育相談体制を充実する必要があります。



【和太鼓体験教室（どんどこ祭）】

## (3) 文化振興事業の推進

町民が芸術文化に親しみ、その成果を発表する場や機会を確保するため、芸術文化団体活動への支援を行っています。教育委員会と文化協会の共同事業として「アカシアロマンチック祭」、「文化芸術祭」を開催し、町民が優れた文化・芸術作品に親しむための機会を創出しています。

また、ふるさと内灘の文化遺産を発掘・顕彰し、町内外に発信することを目的として「内灘砂丘フェスティバル」が平成10年から毎年開催されています。今後は、芸術文化活動の機会の確保や施設を充実させるため、文化会館及び地域の文化サークル活動の拠点である地区公民館などの有効活用を図る必要があります。



【文化芸術祭】



【内灘砂丘フェスティバル】

#### (4) 『風と砂の館』を拠点とした文化財の保護と活用

町内の有形・無形の文化財を貴重な文化遺産として継承するため、文化財保護審議会では文化財の保存・活用に関する審議を行い、重要な文化財については指定等の保護措置を講じています。また、歴史民俗資料館「風と砂の館」において各種企画展や内灘の歴史を学ぶ勉強会を開催しています。

貴重な文化財を次世代に継承していくため、資料の散逸を防ぐための調査や、幅広い世代を対象とした普及啓発活動に努める必要があります。



【内灘町天然記念物 シロチドリ】



【講演会「内灘村について」】

#### (5) 地域の担い手不足

近年、人間関係や地縁的なつながりが希薄化し、地域のつきあいが少なくなったといわれています。子供が社会規範や道徳心を学び健やかに成長するうえで、地域の大人や団体が子供と交流する機会を設けることは重要であり、家庭、地域社会、学校が連携して、地域教育力の向上を図らなければなりません。

内灘町は町会ごとに公民館が設置されており、地域住民の自主的な学習活動の推進のため、各地区公民館で様々な取組が行われ、地域コミュニティ\*の育成と地域の活性化を図っています。

なお、平成24年度から平成26年度にかけて、東京大学の協力を得て、公民館を核とした地域づくり共同研究事業を実施しました。

今後も、内灘町独自の公民館制度の特徴を生かしたまちづくりの在り方の検討を進めるとともに、地域の実情に合わせて、町民や各種団体などが主体となって課題に取り組むことが期待されます。



【東京大学との地域づくり共同研究事業】

### 3 生涯スポーツの現状と課題

#### (1) 生涯スポーツ\*の推進

すべての町民が生涯にわたり、自らスポーツに親しみ、スポーツを通じて、健康で豊かな生活を送ることができるよう、平成26年3月に策定した「内灘町スポーツ推進計画」に基づき、多様なスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

##### ① 総合型地域スポーツクラブ\*の活動支援

子供から大人まで幅広い世代の人々が、各自の興味・関心や競技レベルに合わせて、様々なスポーツにふれる機会を提供することを目的に、平成17年度に総合型地域スポーツクラブ「プラッツうちなだ」が設立され、「プラッツうちなだ」が開催する各種スポーツ教室やセミナーの開催を支援しています。

また、スポーツ団体やサークルでは、学校体育施設の開放事業を通して、体育施設の利用拡大に努めています。また、競技力向上の支援として、活動への助成も行っていますが、地域住民のスポーツ活動の一層の充実のために、より地域に密着したものとするための工夫が求められています。



【早朝ヨガ（プラッツうちなだ事業）】

##### ② 健康づくり、スポーツ教室の開催

高齢者スポーツ教室などのスポーツ教室や体力測定等を通じて、町民の健康づくりや健康スポーツに取り組んでいます。年齢や性別、障害等を問わず、誰もが参加しやすい教室の開催に配慮する必要があります。



【体力測定】

##### ③ スポーツ推進委員の活動

内灘町では、町民のスポーツ振興のためにスポーツ推進委員を配置しています。推進委員の設置目的は、主に事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技の指導、スポーツ振興のための指導及び助言を行うことです。

具体的な活動としては、町民体育祭等のスポーツイベントへの協力や指導、ペタンクなど誰もが楽しめるニュースポーツの普及活動等があります。また、幼少時からスポーツの楽しさにふれ、本格的にスポーツを始める契機となるようチビっ子スポーツ教室で指導しています。

今後は、推進委員を対象に、指導者研修を定期的に開催し、熱意と能力のある質の高いスポーツ指導者の養成に努めなければなりません。



【スポーツ推進委員（町民体育祭）】

## （２） スポーツ施設の整備と活用

昭和 49 年度から、内灘町では、スポーツによる体力づくりやコミュニティ活動の活性化のために、スポーツ施設の整備拡充を積極的に行ってきました。平成元年度からは、町内の小中学校体育施設を町民に開放したことにより、スポーツ活動の場は大きく拡大しました。

また、耐震施設整備として、平成 22 年度は総合体育館、平成 23 年度は武道館、平成 24 年度には向栗崎体育館の耐震補強・改修工事を行いました。改修にあたっては、女性、高齢者、障害者に配慮したユニバーサルデザインの観点から、誰もが安全に快適にスポーツを楽しむことができるように整備しています。

また、平成 18 年度から、スポーツ施設の設置目的の機能化と利用者へのサービス向上を図るため、指定管理者\*制度を導入しています。施設の運営、維持管理にあたり、更なる経費削減と安全性の確保が今後の課題となっています。



【内灘町総合体育館】

# 内灘町教育振興基本計画の体系

基本理念	夢や目標に向かってたくましく生きる心豊かな人づくり	
4つの「めざす人間像」	「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたつて社会に貢献できる人	確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける人
8つの「基本目標」	1 ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします	2 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします
施策の基本的方向	<p>基本的方向1-1・2</p> <p>1-1 ふるさと教育・ふるさと学習の充実</p> <p>1-2 内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進</p> <p>基本的方向2-1・2</p> <p>2-1 多文化共生社会・国際化に対応した取組の充実</p> <p>2-2 国際社会に対応できる実践的なコミュニケーション能力の育成</p> <p>基本的方向3-1・2・3・4</p> <p>3-1 確かな学力の育成</p> <p>3-2 これからの社会に必要な資質をはぐくむ教育の推進</p> <p>3-3 特別支援教育の充実</p> <p>3-4 指導力向上のための教職員研修の充実</p> <p>基本的方向4-1・2</p> <p>4-1 家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進</p> <p>4-2 家庭の教育力向上</p> <p>基本的方向5-1・2・3</p> <p>5-1 一人一人の生涯にわたる学習への支援</p> <p>5-2 地域コミュニティ活動の推進</p> <p>5-3 創造性と個性をはぐくむ文化活動の推進</p> <p>基本的方向6-1・2・3・4・5</p> <p>6-1 豊かな心をはぐくむ取組の充実</p> <p>6-2 キャリア教育の推進</p> <p>6-3 コミュニケーション能力の育成</p> <p>6-4 いじめ・不登校等への対応の充実</p> <p>6-5 健康や体力をはぐくむ教育の充実</p> <p>基本的方向7-1・2・3</p> <p>7-1 生涯スポーツの推進</p> <p>7-2 競技スポーツの底辺拡大</p> <p>7-3 スポーツ団体の育成</p> <p>基本的方向8-1・2・3</p> <p>8-1 安心して学べる教育環境の充実</p> <p>8-2 生涯学習の拠点となる施設の適正管理と活用</p> <p>8-3 スポーツ施設の整備と活用</p>	<p>3 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします</p> <p>4 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします</p> <p>5 学びの気運に満ちた生涯学習社会をめざします</p> <p>6 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします</p> <p>7 豊かなスポーツライフの創造をめざします</p> <p>8 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします</p>

## 第3章 内灘町の教育の基本的な考え方

### 1 基本理念

# 夢や目標に向かってたくましく生きる 心豊かな人づくり

産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会は急速に変化しています。このような状況の中、内灘の歴史や文化、自然を大切にしながら、この新しい時代をたくましく生き抜く力を身に付けることが重要です。

このため、生涯にわたる学習やスポーツ活動により、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりをめざすとともに、一人一人の個性や適性に応じたきめ細かな教育を推進します。そして、基礎的・基本的な知識・技能はもとより、主体的に学び、課題を見付け、解決できる力を身に付けた、自らの夢や目標に向かって積極果敢に挑戦するたくましい人づくりをめざします。

### 2 めざす人間像

#### (1) 「ふるさと内灘」に誇りを持ち、広い視野にたって社会に貢献できる人

- ・内灘の自然や歴史、伝統、文化に学び、ふるさとを愛し、誇りを持つ。
- ・地域活動に自ら参加し、協働のまちづくりに貢献する。
- ・国際化に対応するコミュニケーション力を身に付け、多文化共生社会\*への理解に努める。

#### (2) 確かな学力\*を身に付け、生涯にわたって学び続ける人

- ・将来の夢や目標に向かって継続的に努力する。
- ・生涯学び続けるための基盤となる基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける。
- ・主体的に判断する力を身に付け、自らの個性や創造性を伸ばす。

#### (3) 社会性や規範意識を身に付けた、思いやりのある心豊かな人

- ・社会のルールの中で自分が生きていることを理解する。
- ・権利を主張するだけでなく、社会の中で義務や責任を果たす。
- ・互いに相手を理解し、敬意と思いやりを持って接することができる。

#### (4) 健康や体力の増進に努める、活力ある人

- ・健康に配慮した生活習慣を身に付ける。
- ・運動やスポーツに積極的に取り組む。
- ・安全で快適な生活環境づくりを進める。

### 3 基本目標

#### (1) ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします

- ・「ふるさと内灘」のよさを様々な体験活動を通して学ぶ教育を展開します。
- ・内灘の豊かな自然を生かした環境教育・環境学習を推進します。

#### (2) 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします

- ・多文化共生社会や国際化に向けた取組を推進します。
- ・英語によるコミュニケーション能力の伸長を図ります。

#### (3) 確かな学力をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします

- ・基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、活用力もはぐくみます。
- ・科学技術や情報、福祉等の課題に対する興味・関心や課題解決力をはぐくむ教育を推進します。
- ・「生きる力\*」をはぐくむ教育に必要な教員の指導力の向上を図ります。
- ・特別な支援を要する子供に対して、個々の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導と支援の充実に努めます。

#### (4) 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします

- ・地域や家庭と学校が協力することで相互理解と信頼を高めます。
- ・互いの教育力を高め、社会全体で子供たちを育てます。

#### (5) 学びの気運に満ちた生涯学習社会\*をめざします

- ・自分らしい学びを通し、豊かな心をはぐくみます。
- ・学びを通して自己実現を図り、その成果を生かす社会づくりをめざします。

#### (6) 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします

- ・基本的な生活習慣や規範意識の向上を図ります。
- ・自尊感情\*や責任感、感動する心、他者を思いやるなどの豊かな人間性をはぐくみます。
- ・健康や体力の保持増進に努め、逆境に負けないたくましい人づくりをめざします。



#### (7) 豊かなスポーツライフの創造をめざします

- ・ライフステージに応じたスポーツ活動の充実をめざします。
- ・誰もがスポーツに親しむことにより、活力あふれる人づくりをめざします。

#### (8) 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

- ・ソフト・ハードの両面から、安全で安心な学習環境をめざします。
- ・緊急時の防災・防犯体制の強化を図ります。
- ・就学や進学が困難な児童生徒への支援の充実を図ります。

### 4 施策の進め方

8つの「基本目標」を達成するために「施策の基本的方向」を定め、それに基づく「具体的な取組」を展開することによって「めざす人間像」を確立し、もって「基本理念」の達成をめざします。

## 第4章 施策の基本的方向と具体的な取組

### 基本目標1 ふるさとの歴史や伝統、自然を守り、未来につなげる教育をめざします

#### 基本的方向1-1 ふるさと教育・ふるさと学習の充実

内灘町の豊かな自然や、この地ではぐくまれた歴史や伝統など、内灘固有の教育資源を活用し、様々な体験活動を通して一人一人が学ぶ喜びや楽しさを実感するとともに、「ふるさと内灘」を愛し、誇りに思う意識をはぐくむふるさと教育・ふるさと学習を展開します。

その際、幅広い経験や優れた知識・技能を持つ地域の人々の協力を得て、子供から大人まで郷土に対して誇りを持ち、愛着を感じることができるように取り組みます。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 地域に根ざした学習活動の推進

- ① 「風と砂の館」の見学や「凧づくり」などを契機に、地域のよさについて子供たちが主体的に学ぶ活動を学校教育の様々な場面で積極的に取り入れます。
- ② 地域人材や地域の学習資源を積極的に活用し、地域と学校が一体となって地域に根ざした学習活動を推進します。その際、講師の派遣については、「内灘町豊かな心を育む町民会議\*」の「学校家庭支援事業」により支援します。

##### (2) ふるさと内灘に関する教材の開発と活用

- ① 小学校中学年用社会科資料集「わたしたちの内灘」を定期的に改訂し、授業に活用します。
- ② 新任教職員研修等で内灘町の歴史や伝統、自然等についての学習機会を持ち、指導者自身の地域理解と内灘町への愛着を深めます。



【内灘町新任教職員 内灘町の史跡めぐり】

### (3) 地域の行事への積極的参加の推進

- ① 内灘町には各地区で受け継がれた獅子舞や棒振り、奴行列などがあります。これらは、地域の伝統文化を継承するとともに世代間交流の絶好の機会となっています。子供たちの積極的な参加を促し、地域が一体となって取り組むことで郷土愛をはぐくみます。
- ② 「世界の風の祭典」などの町民が一体となって取り組む行事への積極的な参加を呼びかけ、子供たちの社会参画意識を高めるとともに、豊かな感性をはぐくみます。



【向粟崎の祭礼】



【大根布の祭礼】



【宮坂の祭礼】



【室の祭礼】



【西荒屋の祭礼】



【世界の風の祭典】

**目標①：児童生徒が地域社会の一員として地域の行事に積極的に参加することをめざします。**

数値目標項目	校種 学年	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
全国学力・学習状況調査で 「今住んでいる地域の行事 に参加している」と回答した 児童生徒の割合	小学校 6年生	41.3% (県50.6%) (国37.7%)	80.0%	76.6% (県81.8%) (国68.0%)	80%
	中学校 3年生	15.1% (県21.4%) (国16.6%)	30.0%	44.5% (県58.2%) (国50.6%)	50%

(平成26年度、平成31年度「全国学力・学習状況調査」より)

### **基本的方向1-2 内灘の自然を生かした環境教育・環境学習の推進**

内灘町では、まちづくりの基本理念として「緑と水に抱かれた、自然豊かで環境にやさしいまち」を掲げ、自然環境の保全や持続可能な循環型社会\*の形成をめざして様々な施策を展開しています。

このため、学校教育や社会教育においても、環境問題に対する関心を高め、理解を深める様々な取組を展開しています。今後もこれらの取組を充実・発展させ、身近な自然や地域の中での様々な体験活動を通して、環境を大切にする心をはぐくみ、よりよい環境の創造に積極的に取り組む実践的な態度を育成する環境教育・環境学習を推進します。

#### **【具体的な取組】**

##### **(1) 環境教育・環境保全活動の推進**

- ① 好奇心を育て、創造力の基礎をはぐくむため、子供たちがふるさとの自然にふれる機会を提供します。
- ② 内灘町では、「エコスクール認定制度」を設け、町内の全学校が「エコスクール」の認定を受けています。また、「ユネスコスクール\*」「いしかわ学校版環境ISO\*」の認定校でもあります。各学校では、「内灘町エコスクール推進計画」に基づき、児童生徒が主体的に取り組む環境学習や環境保全活動を推進します。

##### **(2) 地域の教育力を生かした環境教育・環境学習の推進**

- ① 地域人材や自然環境を活用し、学校園等での野菜づくりや米づくりなどの体験的な環境学習に取り組みます。
- ② 環境教育・環境学習推進のための地域人材のネットワークづくりを推進します。

## 基本目標 2 異なる文化や価値観を尊重し、世界に通じる人づくりをめざします

### 基本的方向 2-1 多文化共生社会\*・国際化に対応した取組の充実

国際化が急速に進展している今日、平和的で心豊かに暮らすには、自らの文化に愛情や誇りを持つとともに、異なる文化に対する理解を深め、互いの人権を尊重し、協力し助け合いながら、共に生きていく資質や能力を身に付けなければなりません。

このため、町民一人一人が国際化や多文化共生社会について理解を深めるとともに、積極的に国際交流・多文化共生に向けた取組に参加していくよう努めます。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 国際交流と多文化共生の取組の充実

- ① 「JAPAN TENT 内灘プログラム」により、留学生のホームステイを支援し、日本や内灘の文化体験や交流機会を提供します。
- ② 内灘町在住外国人や町民がお互いの文化や習慣を理解し、ともに地域づくりに参画できるよう、国際交流員\* (CIR) と Switch うちなだ (国際交流ボランティア) が中心となり、交流事業を推進します。
- ③ 「世界の凧の祭典」などの各種交流イベントを通して、国際交流を推進します。

##### (2) 国際理解教育の充実

- ① 小学校では、中学年の総合的な学習の時間\*のテーマを国際理解とし、外国の生活や文化について調べたり発表したりする機会を設け、異なる文化に対する興味・関心を高めます。
- ② 学校や保育所 (園)、幼稚園、公民館や学童保育クラブの要請に基づき国際交流員を派遣し、国際理解教育の機会を拡充し、町民の国際理解を深めます。



【JAPAN TENT 内灘プログラムの様子】



【国際交流員によるハロウィンの催しもの】

## **基本的方向 2-2 国際社会に対応できる実践的コミュニケーション能力の育成**

グローバル化\*が急速に進展する中、学校教育においては外国語教育を充実することが重要な課題となっています。特に、相手の立場を尊重しつつ、外国語を用いて自分の考えや意思を的確に伝えられるコミュニケーション能力を身に付けることが大切です。

このため、英語は国際的共通語として最も中心的な役割を果たしていることから、子供たちがこれからの時代を生き抜くことができるよう、英語によるコミュニケーション能力の更なる伸長を図ります。

### **【具体的な取組】**

#### **(1) 実践的な外国語教育の充実**

- ① 学校教育において、英語教育を充実させ、言語や文化に対する関心を高めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や能力を段階的に育成します。
- ② 小学校低学年は年間 10 時間の外国語活動、中学年は 35 時間の外国語活動、高学年は 70 時間の英語科を通して、段階的に英語にふれる機会を設定します。その際、すべての授業は学級担任と内灘町英語指導員等とのチーム・ティーチング\*で行います。
- ③ 英語による自分の考えや意思を表現し学習成果を発表する機会として、スピーチフェスティバルを開催し、積極的な参加を呼びかけます。
- ④ 中学校においては、外国語指導助手\* (ALT) を活用しネイティブな英語にふれさせるとともに、英語で授業を行うように努め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ⑤ これまでの実践研究成果から、西荒屋小学校を『内灘町英語教育推進モデル校』に指定し、町内の英語教育のより一層の充実を図ります。

#### **(2) 教職員の指導力の向上**

- ① 学級担任と内灘町英語指導員等とのチーム・ティーチングも含めた指導法の改善や教材の開発等に関する研修の充実を図ります。
- ② 内灘町英語教育担当者会や内灘町英語指導員等打合せ会を定期的で開催し、小学校間の指導の統一性や小中学校間の指導の連続性を中心に協議し、英語教育の小小連携・小中連携を図ります。
- ③ 「内灘町英語教育推進計画」(令和 2 年 3 月作成) を全学級担任に配付し、計画に基づいた指導を展開します。また、児童の実態や学習指導要領\*の改定等に合わせカリキュラムを見直し、指導内容の改善に努めます。

### 基本目標3 確かな学力\*をはぐくみ、一人一人の可能性を伸ばす教育をめざします

新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会\*」にあって、子供たちにはたくましく生き抜く力が求められます。

とりわけ、知の側面である学力については、基礎的な知識や技能をしっかりと身に付け、その知識や技能を活用し、自ら思考し、判断し、表現する力をはぐくむとともに、学ぶ意欲を養うことが大切です。

そのため、改訂 いしかわ学びの指針 12 か条【学びの 12 か条+プラス】に基づいた取組をより充実させていきます。

石川の子どもの学力を伸ばす **改訂 いしかわ学びの指針 12 か条【学びの 1 2 か条+プラス】**

#### 活用力を高める授業づくり

- ① 物事を多様な観点から考察する力の育成
- ② 自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題を解決する力の育成
- ③ 根拠や筋道を明確に表現する力の育成

#### 学力・学習を支える基盤づくり

- ④ 目的や状況・相手に応じて「聞く」「話す」態度・姿勢の醸成
- ⑤ 目的や条件に応じて「書く」、必要な情報を「読む」態度・姿勢の醸成
- ⑥ よりよい解決に向かうための質の高い学び合いのプロセスの重視
- ⑦ 主体的な問題解決のための効果的な I C T 活用の促進
- ⑧ よりよい学習習慣・生活習慣の定着
- ⑨ 家族や地域の人々とのコミュニケーションを促進し、家庭・地域・社会と結び付いた学びの推進

#### 指導改善を進める体制づくり

- ⑩ 学力と指導力を持続的・継続的に高める組織づくりの推進
- ⑪ 現状把握に基づき、取組の実施・評価・改善を図る指導体制の確立
- ⑫ 保護者・地域との積極的な情報共有・連携の推進

### 基本的方向 3-1 確かな学力の育成

確かな学力とは、知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたものであるとされています。これらを習得するために学習活動の充実を図ります。

内灘町では、このような学習活動の基盤となる言語活動を重視した授業づくりをめざして、そのための研修を実施するとともに、個に応じた指導を工夫し、更に読書活動の推進を図っていきます。

## 【具体的な取組】

### （１）活用力を高める授業づくりと言語活動の充実

- ① 研究指定校を核として授業研究を進めることで、思考力・判断力・表現力等を向上させる授業づくりをめざします。
- ② 石川県教育総合研修センター研修サポートや金沢教育事務所指導主事派遣の制度、更には町内小中学校の研究授業の相互参観を活用し、教員等の指導力と授業力の向上に努めます。
- ③ 小学校３年生と５年生、中学校１年生と２年生を対象にした内灘町学力テストの実施を通して、各学年における学力の状況を把握し、課題を明確にし、常に検証しながら授業の改善や教育課程\*の見直しを図ります。

### （２）個に応じた指導の充実

- ① 小学校１年生と２年生を対象に、30人以下の学級編制を実施し、一人一人の児童に対するきめ細かな指導の充実を図ります。
- ② 各学校においては、自校の実態に応じて、放課後の時間等を活用した補足的な学習の充実を図ります。

### （３）学習意欲の向上と学習習慣の確立

- ① インターネットやスマートフォン等の電子メディアへの依存度が高い傾向にある本町の児童生徒の実態に鑑み、全ての小中学生を対象に「内灘ノーメディアデー」を実施することで、学習意欲や学習習慣の向上を図ります。
- ② 「内灘町小中学校・家庭学習のてびき」を活用することで、家庭学習の内容や進め方を共有し、家庭学習の習慣化を図ります。小学校から中学校への家庭学習の移行をスムーズにし、小学校１年生から中学校３年生までの９年間を見通した共通の指導を行います。

### （４）読書活動の推進と学校図書館の充実

- ① 全小中学校に1名の学校図書館司書を配置し、司書教諭と学校図書館司書の連携により、学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能の強化を図ります。
- ② 学校と町立図書館との密な情報交換により充実した読書環境づくりを進めることで、日常生活において児童生徒が読書活動を活発に行うよう取り組みます。
- ③ 町内全小学校３年生を町立図書館に招待する「学級招待」を通じて、学校と家庭と地域が連携して、充実した読書活動が進められるよう取り組みます。
- ④ 読書活動の一環として、朝学習の時間等を活用して読み聞かせボランティア団体の「がらがらどん」が各学校へ出向き、絵本等の読み聞かせを行い、読書の楽しさを



味わわせるとともに読書の幅を広めるように取り組みます。

- ⑤ 小学生を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、児童が図書館を利用する機会が増えるよう取り組みます。



【町立図書館 学級招待の様子】



【朝学習 読み聞かせ】

### **基本的方向3-2 これからの社会に必要な資源をはぐくむ教育の推進**

近年、私たちを取り巻く環境は、科学の進歩とともに、大きく変化しました。特に、IT機器による発展にはめざましいものがあり、学習環境にも大きな影響を与えてきています。しかし同時に、人が人とかわりあうことが基盤となる福祉教育やボランティア教育の必要性もこれまで以上に高まってきました。

このため、子供たちが様々な新しい課題にも対応できるよう、科学技術や情報、福祉等の課題に対する興味・関心や、課題を自主的に解決しようとする意欲や態度をはぐくむ教育を推進し、次代を担い、よりよい社会づくりに積極的に参画する人材を育成します。

#### **【具体的な取組】**

##### **(1) 情報活用能力の育成**

- ① 児童生徒がコンピュータやインターネットを活用することで、必要な情報を主体的に収集し、判断し、表現し、わかりやすく発信・伝達できるようになるための資質や能力を育成します。
- ② 情報モラル教育を体系的に行い、情報社会の中で正しく行動できる判断力を育て、安全に生活するための知識や態度を育成します。

##### **(2) 教科指導における効果的な ICT\*活用**

- ① 各校における ICT の授業への利活用研究をベースに、タブレット PC や電子黒板を活用した協働学習の在り方について研究を深め、指導力の向上を図ります。
- ② 校内高速無線 LAN や大容量高速インターネットといったネットワーク環境を整備し、それらを活用した調べ学習やデジタルコンテンツを効果的に活用することで、課題

意識を高め、学習内容の定着化が図られる授業づくりをめざします。

- ③ 「GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備計画」(文部科学省)を基にして、ICT 機器利活用のための環境整備を進めます。

目標②：分かりやすく説明したり、児童生徒の思考や理解を深めたりするために、ICT 機器を効果的に活用した授業づくりを行います

数値目標項目	校種	平成25年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
ICT 機器を効果的に活用した授業づくりが「できる」もしくは「わりとできる」と回答する教員の割合	小学校	47.0%	80.0%	52.5%	80.0%
	中学校	25.5%	50.0%	54.2%	80.0%

(平成25年度、平成31年度「学校における教育の情報化の実態に関する調査」項目より)

### 福祉教育とボランティア教育の推進

- ① 障害のある方や高齢者等との交流学习、及び手話や点字学習、高齢者疑似体験等の体験学習を通して、福祉教育の充実を図ります。
- ② 社会福祉協議会と連携し、赤い羽根募金やペットボトルキャップ回収等のボランティア活動を通して、社会全体に目を向けた広い視野に立ったボランティア精神を醸成する場を設定します。

### 基本的方向3-3 特別支援教育の充実

内灘町は、「いしかわ障害者プラン\*2019」に基づき、「障害のある人も社会を構成する一員であり、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重される」といノーマライゼーションの理念等を踏まえ、各種施策を展開しています。

とりわけ、発達障害\*も含めて、障害のある子供の教育については、自立し社会参加するための基礎となる「生きる力\*」をはぐくむために、一人一人の障害の状況等に応じたきめ細かな指導が求められています。

このため、特別支援学級\*はもとより、通常の学級においても、在籍する特別な支援を要する子供に対して、一人一人の教育的ニーズを踏まえ、適切な指導と支援の充実に努めます。

#### 【具体的な取組】

#### (1) 通常学級や特別支援学級等における障害のある児童生徒への指導の充実

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心として、児童生徒の障害の状況等一人一人の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画\*」や「個別の指導計画」の作成と

活用を推進します。

- ② 特別支援教育支援員を各学校の実態に応じて複数配置し、通常学級における支援を要する児童生徒に対応することで、安心して学校生活を送れるよう努めます。

## **(2) 発達障害の理解と支援に関する専門性の向上**

- ① いしかわ特別支援学校地域支援室等の専門相談員の活用を積極的に行うことで、障害に対する理解を深めるとともに、児童生徒の個々の障害の実態に応じた適切な支援を行います。
- ② 各学校においては児童生徒理解の会を充実させ、ケースカンファレンス等の研修の機会を設定し、指導力の向上に努めます。

## **(3) 就学支援の在り方の改善**

- ① 5歳児健康診査をはじめ、保健センターや子育て支援センターとの連携で、乳幼児期からの早期相談支援体制の充実を図ります。
- ② 保健センターや子育て支援センターからの情報と教育委員会や各学校からの情報を共有し、巡回就学相談等の充実を図り、個に応じた適切な就学支援を行います。
- ③ 保幼小連携、小小連携、小中連携により情報交換を充実させ、中1ギャップ\*等の問題解決に取り組むとともに、校種間の円滑な接続に努めます。

### **基本的方向3-4 指導力向上のための教職員研修の充実**

内灘町の子供たちを取り巻く喫緊の課題のひとつに、学力向上があります。その学力を向上させることは、教職員が子供たちの将来に責任を持つということであり、教職員にとっての重大な使命です。そこで内灘町では、学力向上に向けて教職員の指導力・授業力の向上をめざし、児童生徒の実態を踏まえた研修を実施します。安心して学べる学級づくりを資する研修に重点を置き、指導力のある、また人間味溢れる教職員の育成をめざします。

#### **【具体的な取組】**

##### **(1) 全体研修の充実**

- ① 本町の児童生徒の実態や教職員のニーズに応じた研修を企画・実施します。

##### **(2) 担当者研修の充実**

- ① 教務主任、研究主任等の各担当者を対象とした研修の充実を図り、自校の運営に生かすことで、児童生徒が充実した学校生活を構築できるよう努めます。

目標③：学校に行くのが楽しいと感じる児童生徒数の増加を図ります

数値目標項目	校種	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
「学校に行くのが楽しい」と 感じる児童生徒数の割合	小学校	84.6% (県85.5%) (国86.6%)	100.0%	90.8% (県84.6%) (国85.8%)	100.0%
	中学校	83.6% (県83.8%) (国82.4%)	100.0%	82.9% (県82.6%) (国81.9%)	100.0%

(平成26年度、平成31年度「全国学力・学習状況調査」より)

**基本目標4 家庭・地域・学校が連携し、社会全体で教育力の向上をめざします**

**基本的方向4-1 家庭や地域、関係機関と連携した学校教育の推進**

子供たちを心身ともに健やかに育てるためには、「社会全体で育てる」という意識が、学校にも家庭にも地域にも必要です。そして、これら三者がそれぞれの役割を果たしながら緊密に連携することにより、子供たちへの教育効果が一層高まることが期待されます。

学校は、教育目標や教育活動などの情報開示を進め、説明責任を果たすとともに、様々な機会を通じて家庭や地域の意見を求め、それらを開かれた学校づくりや教育活動の改善に積極的に活用します。

また、家庭や地域の有する人的・物的教育機能を、学校の教育活動の様々な場面で活用し、子供たちの豊かな感性や社会性の育成に努めます。

**【具体的な取組】**

**(1) 学校情報の開示**

- ① 学校だよりや学校ホームページなどを活用して、学校における教育活動の具体的な目標、取組状況及びその成果に対する学校評価\*を公表するなど、学校の説明責任を果たします。
- ② 学校ホームページの充実に取り組み、教育活動の様子が見る人にわかりやすいように、画像を用いるなど表現の工夫をし、適時適切な情報提供を行います。
- ③ 教育活動公開日・週間を設定して、学校の教育活動を保護者や地域に積極的に公開します。また、保護者アンケートや学校評議員などを通じて、家庭や地域の意見を広く聴取し、学校経営の改善に生かします。

目標④：学校ホームページを活用し、適時適切な情報提供に努めます

数値目標項目	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
学校ホームページ月 平均アクセス数	約7,170回	約10,000回	約27,000回	30,000回

## (2) 家庭・地域の教育力の活用と連携

- ① 地域に関する学習はもとより、部活動や本の読み聞かせ、学校安全のサポートなど、様々な場面で、家庭や地域の人々が学校の教育活動に積極的にかかわることができる体制づくりを推進します。
- ② 公民館や町立図書館、教育委員会等の学習プログラムを積極的に活用するなど、学校教育と社会教育の有機的な連携を推進します。
- ③ 学校と地域の連携をうまく機能させるために、学校のニーズとそれに応える地域住民との調整を行うコーディネーターの養成に努めます。
- ④ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続をめざして、幼児と児童の交流や保育士と教職員の意見交換や情報交換の機会を設けるなど、連携の強化を図ります。更に、小学校生活への円滑な移行のために、保健センターや子育て支援センターとも情報の共有を積極的に行います。

### 基本的方向 4-2 家庭の教育力向上

家庭教育は、基本的な生活習慣や善悪の判断等の基本的倫理観など「生きる力\*」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、全ての教育の出発点です。しかし、都市化や核家族化の進展等により、家庭の教育力が低下しているといわれており、家庭教育の在り方が問い直されています。このことから、家庭自身が果たすべき役割を見つめ直すことはもとより、社会全体で家庭教育を支えていくために、よりよい環境づくりに積極的に取り組みます。

#### 【具体的な取組】

#### (1) 基本的生活習慣の確立や社会性の向上

- ① PTA 連合会が中心となり、各学校 PTA が子供の生活リズムの向上に向けた「内灘ノーメディアデー」などの共通実践に取り組みます。

#### 家庭学習を支えるため、ご家庭の協力を！

**1. 正しい生活習慣が家庭学習の基本です！！**

～早寝、早起き、朝ご飯、あいさつ～

- ★ 規則正しい生活が学習意欲を高める
- ★ 睡眠をしっかりとることが学習への集中につながる
- ★ 朝ごはんが脳の働きを活発にする
- ★ 家族であいさつを交わし、心のつながりを深めていく

**2. 学ぶ環境を整えることが大切です！！**

- ★ 落ち着いた場所で、正しい姿勢で学習する
- ★ 音楽やテレビを消して学習する
- ★ 食べたり飲んだりしないで学習する
- ★ 整理整頓して学習する

**3. 関わる必要があります！！**

- ★ 子どもの学習に目をつけ、必要な声かけをし、見守る（認める、助ます）
- ★ 子どもの努力をほめる（心に響く言葉かけを）
- ★ 知的好奇心がわくような働きかけをする  
例（新聞やニュースに目に向くようにする 図書館や美術館へ出かける など）

**学習に集中するために STOP!**

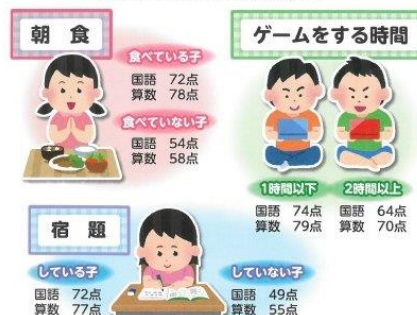
- テレビ、ゲーム、パソコンなどを長時間見ると、夢中になると、学習への意欲が減退し、集中力の低下を招きます。時間を決めるなど、約束をきちんと決め、守っているかチェックをお願いします。
- 携帯電話、スマートフォン等は、持たせません。

#### 内灘町小中学校 家庭学習のてびき

～進んで学び、豊かな学力がたく内灘っ子をめざして～

【学習や生活の習慣】と【学力調査結果】との関係

(平成27年度 全国学力・学習状況調査(小学校6年)より)



家庭学習は、毎日の積み重ねです。それが習慣となっても、豊かな学力の向上につながります。学力は、学習習慣・生活習慣と大きく関係していることが上のデータからも分かります。保護者の皆様にも家庭学習の大切さを理解していただき、家庭学習の習慣化を進めていきましょう。

内灘町教育委員会 内灘町学校教育研究会 内灘町PTA連合会  
 内灘中学校 向葉崎小学校 清湖小学校  
 鶴ヶ丘小学校 大根布小学校 西荒屋小学校

- ② 町内全小中学校において挨拶運動を実施し、人間関係力や社会性をはぐくむ機会とします。また、グッドマナーキャンペーンや各学期の始めに行われる PTA 交通安全指導・挨拶運動を通して、規範意識や公共マナーの向上を図ります。

目標⑤：「早寝早起き朝ごはん運動」を通して生活リズムの向上をめざします

数値目標項目	校種	平成 26 年度 実績	平成 31 年度 目標	平成 31 年度 実績	令和 6 年度 目標
全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時刻に寝て いますか」と回答した児童生徒の割合	小学校 6 年生	38.6% (県 38.9%) (国 37.4%)	80.0%	44.5% (県 44.4%) (国 38.9%)	80.0%
	中学校 3 年生	27.7% (県 32.8%) (国 29.4%)	60.0%	33.8% (県 36.9%) (国 33.6%)	60.0%

(平成 26 年度、平成 31 年度「全国・学力学習状況調査」より)

(2) 家庭教育・親育ち支援の充実

- ① 子育て支援センターが中心となり、多くの保護者が集まる機会を活用して、子供とのかかわり方等に関する学習機会や情報を提供することにより、親としての役割や責任が自覚できるよう「親育ち」への支援の充実を図ります。
- ② 5歳児健康診査での「学校教育ミニ講座」、就学時健康診断での「肝心かなめの1年生塾\*」など、保護者が就学前に学校教育について学ぶ機会の充実を図ります。
- ③ 中学校では、3年生を対象とした「赤ちゃん和妈妈から学ぼう」や2年生を対象とした保育所(園)・幼稚園での職場体験により、乳幼児とふれあう学習を実施し、次代の親の育成に努めます。



【「肝心かなめの1年生」保護者向け冊子】

### (3) 子育て支援のためのサポート体制の強化

- ① 子育て支援センターでは「第2次内灘町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援を実施するため、「カンガルーム内灘」を中心とした各種支援サービスの充実を図ります。
- ② 子育て家庭が育児不安やストレスを解消し、ゆとりを持って子育てに取り組めるよう、教育相談体制の充実を図ります。
- ③ 子育て支援課では、保護者が就労等により家庭にいない児童の放課後の居場所として、学童保育クラブの整備を推進します。また、学童保育クラブと学校との連携を図り、児童一人一人の生活態度や心身の状態に目を配り、よりよい学童保育をめざします。
- ④ 「内灘町要保護児童対策地域協議会\*」では、虐待等による要保護児童やその保護者に対して適切な支援を行います。また、関係機関が連携を深め、児童虐待未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、地域社会に対しての啓発活動を積極的に行います。



【赤ちゃんとママから学ぼう(プレママ編)】



【赤ちゃんとママから学ぼう(中学生編)】

## 基本目標5 学びの気運に満ちた生涯学習社会\*をめざします

### 基本的方向5-1 一人一人の生涯にわたる学習への支援

内灘町生涯学習推進基本構想「学びの風ビジョン 21\*」に基づいて、町民の生涯学習活動を支援します。町民一人一人が、自分らしい学びを通して新しい自分を見付けるとともに、様々な出会いや交流をすることで、自らの成長と自己実現を図り、その成果を生かした社会参加を促進します。その際、社会教育関係団体や NPO 等の民間団体、大学や企業等とのネットワークを生かし、町民のニーズに応じた取組を行うことが期待されます。

【具体的な取組】

#### (1) 社会教育関係団体への支援

- ① 地域に根ざした生涯学習の中核的団体として、内灘町子ども会連絡協議会・女性協議会・PTA 連合会等への活動を支援し活性化を図ります。

## (2) 様々な学習機会の充実

- ① 内灘町にふさわしい生涯学習社会を構築するため、町民の意向が十分に反映され、かつ、それを施策等に機能させる組織として、平成11年に「学びの風推進協議会」が設置されています。協議会からの提言を受け、学習の機会を提供していきます。

＜提言によって実施された施策＞

- ・内灘町子ども読書感想文コンクールの実施
- ・小中学校への学校図書館司書の配置
- ・小中学校における環境学習への支援
- ・環境・食育講座の開催
- ・健康セミナーの開催
- ・歴史を学ぶツアーの開催
- ・やさしい「うちなだ検定」の作成



【子ども読書感想文コンクール作品集】

- ② 高齢者の学習の場の一つとして、「はまなす大学」を開設します。多種多様なテーマの講座・講演会等を開催することにより、高齢者相互の仲間づくりや生きがいづくりを支援します。



【講演会（はまなす大学）】

- ③ 働く女性の家事業として、働く女性及び勤労者家庭女性の日常生活に必要な援助をし、福祉を増進する目的で、マナーレッスンなど各種講習会を実施します。

- ④ 生きがいセンター事業として、創造的活動に参加する機会の場を提供するため、陶芸教室・陶芸サークル活動を支援します。また、活動成果を発表するための場として、陶芸教室作品展を開催します。



【陶芸体験教室（生きがいセンター）】



⑤ 多文化共生\*・国際交流事業として、国際交流員\*（CIR）による英会話教室を定期的に開催するとともに、国際交流ボランティアと共催でスピーチフェスティバルを開催するなど、外国文化の学習・発表機会の場を提供します。

⑥ 子供を対象とした体験学習事業として、スポーツや文化などの多彩な教室を土曜におこなう「わくわく土曜体験教室」等を開催します。



【わくわく土曜体験教室（茶道）】

### （3）読書環境の充実と読書活動の推進

- ① 図書館資料の充実や施設整備を図り、学びの場としての機能を高めます。
- ② 情報発信の場として多種多様な資料やホームページ、広報紙面を通じて情報提供に努めます。
- ③ 図書館利用者の利便性を図るため、開館時間の延長を行います。
- ④ 図書館ボランティアや読書会との連携を図りながら住民ニーズを的確に捉え、多くの住民が利用したくなる図書館づくりを推進します。
- ⑤ 町立図書館と学校図書館との定例連絡会等の開催により、積極的な情報交換と連携を図り、子供の読書活動を推進します。

目標⑥：図書館利用者数の増加をめざします。

数値目標項目	平成 26 年度 実績	平成 31 年度 目標	平成 31 年度 実績	令和 6 年度 目標
町立図書館 年間 貸出利用者数	31,415 人	40,000 人	24,022 人	40,000 人

## **基本的方向5-2 地域コミュニティ\*活動の推進**

公民館においては、地域の学習拠点として住民のニーズに応じた学習活動を展開するとともに、地域コミュニティの場として地域住民が様々な交流を推進する場となるよう活動の充実を図ります。また、これらの活動を行うにあたり、町会・区との連携体制の強化を図ります。

### **【具体的な取組】**

#### **(1) 地域住民が主体となる学習環境の整備**

- ① 住民の自主的な学習活動の推進のため、老若男女がかかわる各種講座や教室等の充実を図ります。
- ② 東京大学との地域づくり共同研究事業（平成24年度～26年度）の成果を生かし、住民が自らの課題を自ら解決し、豊かな地域コミュニティ活動を創出できるよう支援します。
- ③ それぞれの公民館が、特色ある事業を実施できるよう支援します。

#### **(2) 町会・区との連携体制の強化**

- ① 全ての公民館に公民館主事を配置し、行政の最前線として町と住民とのパイプ役となって地域活動の推進に努めます。
- ② 行政と町会・区との地域活動についての情報交換・連絡が図られるよう連携を強化します。



【リースづくり教室】



【世界の風の祭典】

## **基本的方向5-3 創造性と個性をはぐくむ文化活動の推進**

文化・芸術は、それを創り出す側にも、それを鑑賞する側にも、感動や喜びを持たらし、人生を豊かで潤いあるものにします。そのため、多彩な文化・芸術の鑑賞機会の充実や文化・芸術活動への支援に取り組みます。学校においても、児童生徒が本物の芸術や文化にふれる教育活動の充実を図ることにより、創造力や感受性を高めるなど、豊かな感性を磨き、人格形成の基盤づくりに努めます。

## 【具体的な取組】

### (1) 優れた文化や芸術作品に親しむ機会の提供

- ① 住民一人一人が気軽に文化や芸術作品にふれ、主体的に文化・芸術活動に参加できるようにアカシアロマンチック祭、文化芸術祭等を開催し、住民の創造力や感受性を高めるなど、人格形成の基盤づくりに努めます。
- ② 優れた舞台芸術鑑賞の機会を提供し、鑑賞能力の向上と豊かな情操の涵養を図るため、児童生徒を対象とした「芸術鑑賞推進事業」を実施します。



【アカシアロマンチック祭】



【芸術鑑賞（スクールシアター）】

### (2) 文化活動への支援・奨励

- ① 文化協会や各種文化活動団体の活動を支援します。
- ② 児童生徒の優れた文化活動に対し、内灘町青少年学術文化奨励賞を贈り、奨励します。

### (3) 歴史民俗資料館「風と砂の館」の充実

- ① 内灘闘争や栗崎遊園など、所蔵する資料の整理を進め、その活用と公開を図り、住民が郷土の歴史にふれる機会を創出します。
- ② 各種企画展や、内灘の歴史を学ぶ機会を提供し、わかりやすく学習できるように工夫します。



【内灘町歴史民俗資料館「風と砂の館」】

目標⑦：歴史民俗資料館「風と砂の館」の入館者数の増加をめざします

数値目標項目	平成 26 年度 実績	平成 31 年度 目標	平成 31 年度 実績	令和 6 年度 目標
歴史民俗資料館 入館者数	1,567 人	5,000 人	2,143 人	5,000 人

## 基本目標6 豊かな人間性をはぐくみ、心身ともにたくましい人づくりをめざします

### 基本的方向6-1 豊かな心をはぐくむ取組の充実

急速な社会の変化は子供たちの生活にも影響を与え、人間関係の希薄化や生活体験の不足などを招き、豊かな人間性や社会性を身に付けたり、自己実現の喜びを味わったりする機会を少なくしているといわれています。

このため、「生きる力\*」の核となる豊かな人間性をはぐくむ心の教育の充実が求められています。心の教育では、自尊感情\*を育てるとともに、豊かな心や感性をはぐくむ必要があります。

そこで、社会全体で子供たちに豊かな人間性を育てる観点から、家庭・地域・学校が一体となり、豊かな心をはぐくむ教育を推進するため「内灘町豊かな心を育む町民会議\*」を中心に、地域の特性を生かした事業を展開します。

また、各学校においては、道徳教育の諸計画や環境を整え、体験活動をこれまで以上に取り入れ、子供たちの内面に根ざした道徳性の育成を図られるよう取り組みます。

#### 【具体的な取組】

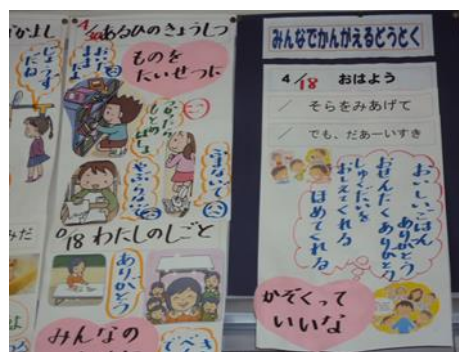
#### (1) 心の教育の充実

- ① 地域の人々をゲストティーチャーとして招聘し、子供たちの心に響くメッセージを通して、豊かな人間性をはぐくみます。
- ② 学校獣医師会の協力を得て、小学校低学年を対象に「動物とのふれあい体験教室」を実施し、命の尊さ等について学習します。
- ③ 「朝読書」「いしかわ学校読書の日\*」や図書ボランティアの読み聞かせ、家庭読書の取組などを通して、心の糧となる読書活動を推進します。
- ④ 芸術鑑賞教室や音楽鑑賞教室などの文化・芸術にふれあう機会の充実を図ります。

#### (2) 道徳教育の充実

- ① 道徳の時間や特別活動を中心とした学校教育の様々な場面で、道徳教育の諸計画に基づき、児童生徒の実態に応じて指導内容の重点化を図り、道徳教育の充実をめざします。
- ② 道徳教育推進校の実践に学び、各校においては校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師\*を中心として組織的に道徳教育に取り組みます。
- ③ 「いしかわ版道徳教材」「私たちの道徳\*」等を積極的に活用し、道徳の時間の指導の充実を図ります。

- ④ 道徳の時間での学びを日常生活に生かすために、校内の掲示物等も充実させ、学習環境の整備に取り組みます。
- ⑤ 道徳の時間の授業公開を通して、道徳教育の意義について、家庭や地域との共通理解を深め、連携を図ります。



【道徳での学びの掲示】

### (3) 人権教育の推進

- ① 障害のある方々による人権講話等の交流教室や手話体験、点字体験等の体験教室などの人権に関する学習を積極的に行います。
- ② いじめやインターネット掲示板などでの中傷への対応として、様々な機会を利用して人権尊重の意識を高める教育を行います。
- ③ 12月の人権週間には、町内全小中学校において重点的に人権教育に取り組みます。
- ④ 子供の権利が守られるよう、教職員や児童生徒はもとより町民すべてが「内灘町子どもの権利条例」について学ぶ機会を設定します。
- ⑤ 人権教育が効果的に行われるよう、資料の提供や研修等を通じて教職員の人権意識の向上に努めます。



【視覚障害者の方との交流会】



【内灘町子どもの権利条例のパンフレット】

## 基本的方向6-2 キャリア教育\*の推進

現代社会においては、児童生徒に夢や目標をもたせ、学ぶことや働くこと、生きることの尊さ、大切さを実感させ、学ぶ意欲を向上させることが重要です。

このため、様々な職業に関わる人々や企業の経営者、地域の方々の支援を得て、職場体験などの体験的・実践的な学習を通して、児童生徒に望ましい勤労観・職業観と生きがいのある人生を築こうとする意欲や態度を育成するキャリア教育の推進に努めます。

### 【具体的な取組】

#### (1) 体系的なキャリア教育の推進

- ① 学校の特色や教育目標に基づいてキャリア教育全体計画を作成し、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育成します。
- ② キャリア教育全体計画の作成にあたっては、町内全小学校のほとんどの児童が内灘中学校に進学することから、小学校間及び小中学校間のカリキュラム連携を図ります。

#### (2) 体験的な学習活動の推進

- ① 小学校では、地域の探検や家族・身近な人の仕事調べ、社会見学等を通じて働く人々の姿にふれる体験的活動に積極的に取り組みます。また、様々な職種の方を講師に招聘し、働くことの大切さや喜びに気づき、夢や目標をもって学校生活を送ることができるように努めます。
- ② 小学校5年生のJFA ころのプロジェクト「夢の教室\*」事業や中学校2年生の「立志式」など、夢や目標をもつことの大切さを学習する機会の充実を図ります。
- ③ 中学校2年生で3日間の「わくワーク体験活動」を実施し、地域での様々な職業体験を通して、望ましい勤労観や職業観の育成をめざします。

目標⑧：児童生徒に夢や目標をもたせ、学ぶ意欲を向上させます

数値目標項目	校種	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合	小学校 6年生	68.3% (県67.2%) (国70.7%)	100%	80.7% (県82.7%) (国83.8%)	100%
	中学校 3年生	44.2% (県43.9%) (国46.0%)	100%	71.8% (県70.2%) (国70.5%)	100%

(平成26年度、平成31年度「全国学力・学習状況調査」より)

### **基本的方向6-3 コミュニケーション能力の育成**

今日、国の内外を問わず、多様な価値観や生き方を持つ人々が生きる時代を迎えており、円滑な社会生活を営み、豊かな人間関係をはぐくむうえで、人々との意思疎通を図るコミュニケーション能力の育成がますます重要となっています。

このため、コミュニケーションの基盤となる言語に関する能力の育成に努め、その場にふさわしい言葉遣いを指導したり、教科等の授業の中でも発言の機会を増やし、論理的な説明や表現を指導したりするなどの継続的な取組を通じて、コミュニケーション能力の育成を図ります。

また、相手と自分との関係を的確に把握しながらコミュニケーションを進めることが大切であることから、体験活動を通して、社会の基本的なルールやマナーはもとより、実践的な対人関係スキル\*についても習得を図ります。

これらの取組により、人との交わりを積極的に進める態度や資質をはぐくみ、様々な人との出会いを通して豊かな人間性の醸成を図ります。

#### **【具体的な取組】**

##### **(1) 人とのかかわりあう機会の充実**

- ① 異年齢集団による活動やボランティア活動、職場体験等、人とのかかわりあう様々な体験活動を通して、他者の言葉に耳を傾けながら、自分の考えや意見を自分の言葉で表現できる力や、様々な集団の中で円滑な人間関係を築く力を育成します。

##### **(2) 伝え合う力の向上**

- ① 国語科において、言葉の数を増やしたり、漢字の読み書き能力を高めたりする基礎的学習を進めるとともに、互いの立場を尊重しながら、言葉を通して適切に表現したり的確に理解したりする力をはぐくみ、伝え合う力を高めます。
- ② 国語科以外の教科等においても、記録、要約、説明、論述、討論などの言語活動の充実を図るとともに、スピーチや課題研究発表会等の表現機会を創出して、表現し、理解する能力の向上に努めます。
- ③ 学級会や児童会・生徒会での話し合い活動の充実を図り、学校生活の諸問題について話し合うことを通して、違いや多様性を越えて合意形成をする言語の能力の育成を図ります。

##### **(3) 対人関係能力の向上**

- ① ソーシャルスキルトレーニング\*やアサーショントレーニング\*などのプログラムを実践し、相手との間の取り方や話題の選び方、状況に応じた話し方、上手な聞き方や応答の仕方、身体の表現も含めた様々な対人関係スキルの習得を図ります。

## 基本的方向6-4 いじめ・不登校等への対応の充実

子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、いじめ・不登校等は、その内容や要因も多様化し、教育上の大きな課題となっています。更に、ネットワーク社会の進展に伴い、携帯電話等にかかわるトラブルも深刻な状況となっています。


このような状況を踏まえ、学校は全教職員の共通理解の下、学校全体で取り組む組織的な生徒指導を推進し、これらの問題の早期発見・早期解決、未然防止に努めます。

また、いじめ・不登校は、どこでも誰にでも起こりうるものであるとの認識に立ち、家庭・地域・関係機関との連携や外部人材の有効活用により、迅速かつ適切な対応ができる教育相談体制づくりを推進します。


### 【具体的な取組】


#### (1) いじめ・不登校の未然防止と早期解決の取組の充実

- ① 「石川県いじめ防止基本方針」に基づき、学校ごとに「学校いじめ防止基本方針」を策定し、教職員全員が意識や理解を共有する機会を持ちます。
- ② 校長をトップとするいじめ問題対策チームを常設し機能化を図ります。また、重大事態が発生した場合は、教育委員会や関係機関と連携を図りながら対応します。
- ③ 毎月1日を「こころの日\*」として、町内全小中学校でいじめに関する調査を行い、教育委員会に報告することで情報の共有を図るとともに、校内指導体制を充実させ、子供が安心して過ごせる風通しのよい学校づくりをめざします。
- ④ 不登校児童生徒の実態把握のため、毎月の欠席状況とその対応について教育委員会に報告し、不登校の未然防止や早期対応に努め、「不登校ゼロ」をめざします。
- ⑤ 学校に適應できない児童生徒に対して、教育支援センター（ステップ）\*の活動を充実させ、学校と連携して支援し、学校復帰をめざします。



## 友だちアンケート


( 月 )




あとで、ゆっくり  
おはなしをきくよ。

おん	くみ	なまえ
年	組	名前

「心配だな」「いやだな」「やめてほしいな」など、気にかかることがあったら教えてね。  
 発生は、みんなが安心して学校に来ることができるように、いつでも、あなたのそうだんに  
 のります。気にかかることがあったら ○ をつけてね。 何もなかったら × をつけてね。

<small>とも</small> 友だちからいやなことをされたりするなど、 <small>き</small> 気になることがある。	
<small>なに</small> 何か <small>しんぱい</small> 心配なことがある。 ① <small>がっこう</small> 学校のことで      ② <small>いえ</small> 家のことで	
<small>とも</small> 友だちがいやなことをされているのを見た。 <small>しんぱい</small> 心配な子がいる。	



【「こころの日」のアンケート例】



目標⑨：いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめのない学校づくりをめざします

数値目標項目	校種	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合	小学校 6年生	78.0% (県82.4%) (国82.1%)	100%	99.1% (県97.5%) (国97.1%)	100%
	中学校 3年生	68.8% (県72.7%) (国72.1%)	100%	94.4% (県95.6%) (国95.1%)	100%

(平成26年度、平成31年度「全国学力・学習状況調査」より)

## (2) 教育相談体制の充実

- ① 教育センターにおいて、臨床心理士による教育相談を実施し、児童生徒や保護者、教職員の抱える問題や悩みに専門的な立場から助言にあたり、学校や保護者と連携して問題の解決を図ります。
- ② 教育相談担当者会を開催し、各校の教育相談についての情報交換や研修を行い、教育相談の質の向上に努めます。
- ③ 小学校6年生の中学校進学への不安や悩み相談に対して中学生が答える「ピア・サポート活動\*」の充実を図り、中1ギャップ\*の解消に努めます。

## (3) 問題行動等への対応の充実

- ① 問題行動等の未然防止に向けて、保育園(所)や幼稚園と小学校、小学校と中学校の緊密な連携を推進し、継続性・連続性をもった指導を行います。
- ② 「スマートフォンや携帯電話は、学習活動に直接必要のないものである」という基本方針の下、学校におけるルールを徹底します。また「いしかわ子ども総合条例\*」の趣旨を踏まえて、フィルタリング\*の徹底を保護者に呼びかけます。その際、石川県教育委員会からのパンフレット等を指導資料として積極的に活用します。
- ③ 町内全小中学校やPTAが連携して「内灘ノーメディアデー」に取り組み、ネット依存やネットいじめ等の未然防止に努めます。



【令和元年度保護者に配付されたパンフレット】

## **基本的方向6-5 健康や体力をはぐくむ教育の充実**

児童生徒の体力低下が近年指摘され、内灘町においても体力向上を目的とした様々な取組を実施しています。

子供たちが自ら意欲的に運動に取り組む姿勢を育てるために、学校での体育の授業を核とした体力向上の取組を充実させるとともに、放課後や休日もスポーツ活動に取り組めるよう様々なプログラムを準備したり、各種スポーツイベントや大会を開催したりします。

また、「自分の命は自分で守る」という精神の下、健康教育や安全教育、食育\*の推進にも積極的に取り組みます。

そして、健康や体力の保持増進に努め、夢や目標に向かって積極果敢に挑戦する心身ともにたくましい人づくりをめざします。

### **【具体的な取組】**

#### **(1) 健康教育や安全教育の充実**

- ① 保健主事\*を中心とした学校保健委員会\*の活性化を図り、養護教諭や地域関係機関の有する専門性を活用し保健教育や健康教育の充実に努めます。
- ② 子供の健全な食生活の実現のために、保健センターや給食センターと連携を図りながら、学校教育全体を通して食育を推進します。
- ③ 小学校1年生と小学校4年生の「交通安全教室」や警察との連携事業「防犯教室\*」など生活安全・交通安全に関する教育を通して、子供たちが安全な生活を送る基礎をはぐくみます。
- ④

#### **(2) 体力をはぐくむ教育の充実**

- ① スポーツテスト等の分析結果から自校の課題を明確にし、「体力アップ1校1プラン\*」を作成し、体力をはぐくむ教育に組織的・計画的に取り組めます。また、授業力向上をめざし、研修の充実にも努めます。
- ② 「スポチャレいしかわ\*」に町内全小学校の全学級が登録し、様々な種目において記録更新をめざしながら、運動の楽しさを味わわせ、体力の向上を図ります。
- ③ 小学校4年生「器械運動交歓会」や小学校6年生「サッカー交歓会」を開催し、できなかったことができるようになる達成感や自己効力感、仲間とともに協力するチームプレーの楽しさを体験する機会とします。
- ④ スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ\*「プラッツうちなだ」の活動を通して、子供たちが様々なスポーツに親しみ健康で豊かな生活を送ることができるよう努めます。

目標⑩：国や県が実施する体力・運動能力・運動習慣等に関する調査の結果を活用し、体力向上に努めます

数値目標項目	校種	平成26年度 実績	平成31年度 目標	平成31年度 実績	令和6年度 目標
体力テストの5段階評価で、上位2ランク（A・B）の割合	小学校	51.1%	60.0%	60.4%	70.0%
	中学校	58.7%	60.0%	50.5%	60.0%

（平成26年度、平成31年度「全国体力・運動能力・運動習慣等調査\*」より）

### （3）安全でおいしい給食の提供

- ① 成長期の子供にとって健全な食生活は、心身をはぐくむために欠かせないものであると同時に、将来の食生活の形成に大きな影響を及ぼすことを、給食指導を通して理解させます。
- ② 地元産の食材を献立に取り入れる地産地消の取組や、身近で生産されている農作物の学習など、各教科においても学校給食が生きた教材となるよう取り組みます。
- ③ 食物アレルギーのある児童生徒には、一人一人に応じきめ細かく対応するとともに、教職員の食物アレルギーに関する知識の習得や緊急時の対応力の向上に努めます。
- ④ 安全でおいしい給食を提供するために、給食調理環境の改善と衛生管理の徹底に努めます。

## 基本目標7 豊かなスポーツライフの創造をめざします

### 基本的方向7-1 生涯スポーツ\*の推進

平成26年3月策定し、令和2年3月に改定した「内灘町スポーツ推進計画」では、内灘町民にとって「豊かな心と個性を育むスポーツの充実」、内灘町にとって「町が元気でみんなが輝くスポーツの実現」を基本理念に掲げています。健康であることは町民一人一人の願いであり、本町にとっての目標です。スポーツは町民の生活課題を解決し、生活目標を実現するもののひとつとして位置付けられなければなりません。スポーツは、ライフステージを豊かにする可能性を持っており、町民一人一人のライフスタイルに合致したものであることが求められています。あらゆるライフステージとライフスタイルに応じた生涯スポーツ活動の実現に取り組みます。

## 【具体的な取組】

### (1) 一人一人のライフステージ・ライフスタイルに応じた生涯スポーツの推進

- ① 誰もが気軽に参加できる町民体育祭やサイクルフェスティバル等のスポーツイベントの開催に取り組みます。
- ② スポーツ関係団体と連携して、あらゆるライフステージに対応したスポーツ大会やスポーツ教室を支援します。
- ③ 運動の日常化を促進するため、「いしかわスポーツマイレージ\*」を奨励し、町民に対する日常運動啓発活動に取り組みます。
- ④ スポーツを愛好する町民の育成に取り組みます。



【町民体育祭】



【サイクルフェスティバル】

### (2) 総合型地域スポーツクラブ\*の活動支援

- ① 総合型地域スポーツクラブが実施する、子供から高齢者までが参加できるスポーツ活動を支援するとともに、スポーツに親しむ機会や場の提供に協力します。
- ② 各種団体等と連携し、様々なスポーツ活動を支援します。

### (3) 高齢者スポーツ教室の活動支援

- ① 高齢者へのスポーツの普及を図り、スポーツを通じた交流による健康づくりを促進するため、健康クラブ等による高齢者スポーツサークル活動を支援します。
- ② 高齢者が健康で活力ある生活を送れるよう地域包括支援センター\*と連携し、軽運動・スポーツに親しむ機会の創出に取り組みます。

### (4) スポーツ推進委員の活動支援

- ① 地域スポーツのコーディネーターとして、各種スポーツ団体や地域の公民館等の求めに応じ、スポーツを推進するための活動を支援します。
- ② チビッ子スポーツ教室の活動を支援します。



【チビッ子スポーツ教室】

## (5) 生涯スポーツ\*活動情報の提供

- ① 広報やホームページを活用し、生涯スポーツの普及と啓発に取り組みます。
- ② スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツ情報を広く町民全般に周知する仕組づくりに取り組みます。

### 基本的方向 7-2 競技スポーツの振興

優れたスポーツ選手の育成には、選手の競技人生の各段階において的確な指導が求められます。そのため、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ\*をはじめとする関係団体と連携し、発達段階に応じた指導者の養成・確保、また、競技力向上をめざした環境づくりを推進します。

#### 【具体的な取組】

##### (1) スポーツ大会等の開催支援

- ① 競技力の向上と競技人口の底辺拡大を図るため、体育協会やプラッツうちなだと連携を図り、総合体育大会や長距離継走大会等の開催を支援します。
- ② 石川県民体育大会への多くの種目の参加を目指し、競技団体の拡大に取り組みます。

##### (2) 競技スポーツ指導者の育成

- ① スポーツ関係団体と連携し、指導者を対象とした各種研修会の開催に取り組みます。
- ② 競技力向上をめざし、競技別の指導者資格取得を支援し、指導者の育成を図ります。

##### (3) スポーツ表彰の実施と全国大会等出場者への激励

- ① スポーツ大会において成績顕著な個人、団体に対し内灘町スポーツ賞を贈り、顕彰します。
- ② 全国体育大会等の出場者に対し、激励費の支給や交通費等の必要経費に対する助成を行うことにより大会参加を支援します。



【石川県民体育大会】



【長距離継走大会】

### 基本的方向 7-3 スポーツ団体の育成

スポーツは強くたくましい心と健康な身体を育成します。スポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ\*などスポーツ団体の育成を推進し、子供から高齢者まで全ての住民がいつでもスポーツに親しみ、健康で生きがいのある生活ができるように、関係団体と連携を図りながらスポーツ環境の充実を図ります。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 内灘町スポーツ少年団への支援

- ① スポーツ少年団加盟団体等が主催・協力し、児童生徒の競技力向上のために開催する各種競技大会等を支援します。
- ② 児童生徒がスポーツを楽しみ、野外・社会活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学ぶ場として、スポーツ少年団活動を支援します。

##### (2) 内灘町体育協会への支援

- ① 体育協会加盟団体が主催し、町民がスポーツに親しむ機会の拡大や競技力向上のために開催する各種競技大会等を支援します。

##### (3) 総合型地域スポーツクラブ\*への活動支援と連携

- ① 総合型地域スポーツクラブが主催・協力し、町民の健康・体力向上のために開催する各種自主事業等を支援します。
- ② 町民一人一人のライフステージに応じた多種多様なプログラムを推進することにより、町民がスポーツに親しみながら、健康づくり・生きがいづくりができる環境をめざします。

#### 目標⑪：総合型地域スポーツクラブの拡大をめざします

数値目標項目	平成 26 年度 実績	平成 31 年度 目標	平成 31 年度 実績	令和 6 年度 目標
総合型地域スポーツクラブの会員数	1,923 人	2,500 人	2,012 人	2,500 人



【内灘町スポーツ少年団合同開講式】



【公民館対抗ピンポン大会】

(総合型地域スポーツクラブ自主事業)

## 基本目標8 安全で安心な魅力ある学習環境をめざします

### 基本的方向8-1 安心して学べる教育環境の充実

子供たちが日中の大半を過ごす学校などの教育施設は、避難施設としても重要な役割を担っています。安全に安心して活動できるよう、常に点検を行い、適切な維持管理はもとより、危機管理体制を整えておく必要があります。また、通学路や周辺の安全確保も含め、地域と連携を図りながら、安全で安心できる環境づくりに取り組んでいきます。

この他、経済的な理由により、教育の機会均等が失われることのないよう、経済的な支援の充実を図り、就学機会の確保に努めます。

#### 【具体的な取組】

##### (1) 学校防災マニュアルの策定と機能化

- ① 様々な災害に備えて、それぞれの学校に応じた実効性のある学校防災マニュアルを策定します。その際、学校が避難場所となった場合の行動及び対応手順を明確化し、「内灘町防災計画」に基づいた円滑な避難所運営等が図られるよう、関係機関との連携に留意します。

##### (2) 教職員の安全意識・危機対応能力の向上

- ① 安全で安心して学習できる環境を確保するため、教職員の安全意識の向上と危機対応能力の向上に努めます。
- ② 災害や事故など緊急時に対応できるよう、講習や訓練を行います。その際、警察や消防署との連携を強化します。

##### (3) 学校安全対策の推進

- ① 児童生徒が安全に登下校できる通学路確保のため、定期的に通学路の点検を実施

し、危険箇所の把握と改善に努めます。

- ② 学校や通学路での児童生徒の安全確保のため、「地域防犯ボランティア」や「子ども110番の家」等の組織の充実を図ります。
- ③ 児童生徒が、不審者や交通事故・自然災害等から、自らの身を守ることができるよう安全教育を充実し、危機回避能力の育成に努めます。

#### **(4) 学校施設の安全保守点検の徹底**

- ① 施設設備の定期的な安全点検を行い、適切な維持管理や修理、更新を行います。
- ② 学校は児童生徒にとって1日の大半を過ごす場であるだけでなく、災害時の避難施設としての重要な役割を担います。そのため安全安心な施設となるよう計画的に改修を行います。

#### **(5) 就学援助・奨学金制度の充実**

- ① 教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由のため就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学援助の制度を設け、義務教育の円滑な実施を図ります。
- ② 高等学校入学時、学業に優れていながら経済的理由により学費等の支払いが困難な中学3年生を対象に、経済的負担を軽減するための「奨学金制度」を設け、安心して教育が受けられるよう支援します。

#### **(6) ICT\*機器の整備**

- ① 今後、ICT教育は更に重要な位置を占めると同時に教職員の校務の効率化のためにもICT機器の活用は必須です。しかし、機器の性能や機能はめまぐるしく進展し、学校現場と連携しながら対応し、ICT機器の整備・保守に努めます。
- ② 児童生徒の個人情報等が漏洩することのないよう情報セキュリティ対策を厳正に行います。また、教職員や児童生徒の情報モラル向上にも努めます。



## **基本的方向 8-2 生涯学習の拠点となる施設の適正管理と活用**

内灘町には、17 公民館をはじめ、図書館、文化会館、歴史民俗資料館等の社会教育施設\*があります。これらの施設をより多くの住民が安全安心に、更に有効活用が図られるよう、施設整備の充実、運営方法の改善を図り、住民の学習意欲の向上に寄与するため、更に魅力ある開かれた施設づくりに努めます。

### **【具体的な取組】**

#### **(1) 活動拠点となる社会教育施設の整備**

- ① 地域住民が公民館を安全安心に活用できるよう、施設の計画的改修に取り組みます。
- ② 図書館、文化会館、生きがいセンター、歴史民俗資料館等、社会教育施設の計画的整備に取り組みます。



【文化会館（平成 30 年改修工事）】



【図書館（令和元年改修工事）】

## **基本的方向 8-3 スポーツ施設の整備と活用**

住民がスポーツに親しむことのできる環境の整備・充実は、スポーツ振興を図る上で重要なことです。既存の施設を有効活用するとともに、指定管理者\*と連携して、スポーツ施設の整備を計画的に進め、利用者にとって一層使いやすい施設づくりをめざします。また、学校体育施設を身近なスポーツの場として有効活用できるよう、学校体育施設の開放に取り組みます。

### **【具体的な取組】**

#### **(1) スポーツ施設の計画的整備拡充**

- ① 総合公園内において町民が安心して快適に利用でき、また、町民のニーズに応じたスポーツ施設の整備をめざします。

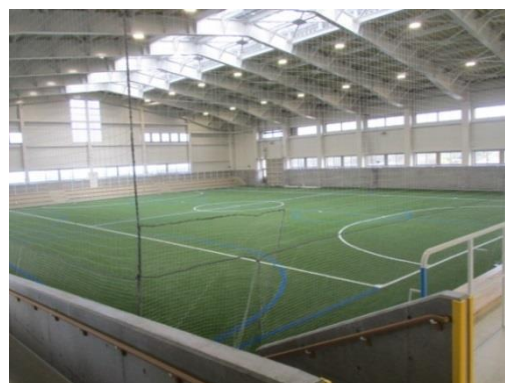
#### **(2) 既存スポーツ施設の有効活用**

- ① 指定管理者と連携を図り、施設利用の利便性と拡大を図ります。

- ② 学校体育施設の活用促進を図ります。
- ③ 老朽化している各施設の計画的修繕やバリアフリー化を進め、利便性・安全性を高めます。

目標⑫：生涯スポーツ\*の実現に向けて、スポーツ施設の整備拡充をめざします

数値目標項目	平成 26 年度 実績	平成 31 年度 目標	平成 31 年度 実績	令和 6 年度 目標
町内のスポーツ施設の総利用者数	277,114 人	500,000 人	293,955 人	500,000 人



【内灘町多目的広場】

## 第5章 計画の実現に向けて

### 1 計画の周知

教育は地域の礎を築くものであり、町の将来を形造っていく大きな力となるものです。内灘町の教育振興を図るために、町民一人一人が主体となって、自ら学び更に地域にも“学び”を根付かせていく広がりが必要です。

そのため、内灘町における教育の課題や基本理念、基本目標などを、ホームページを通して広く町民に発信しながら、町全体で“学び”を共有できるよう努めます。

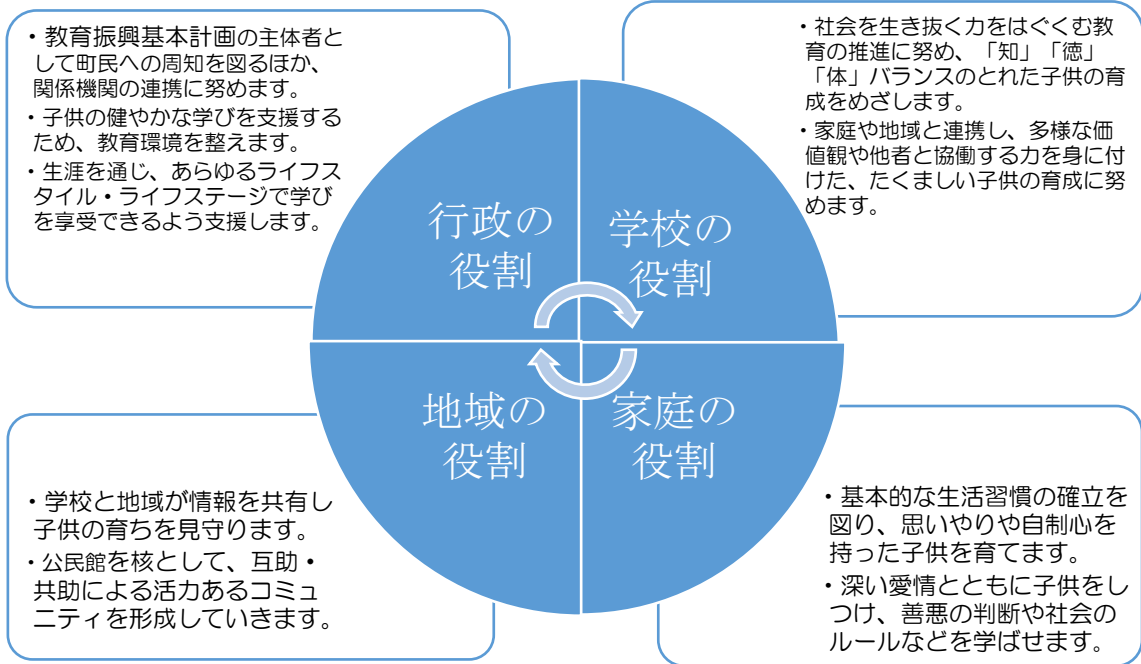
### 2 計画の推進

内灘町教育振興基本計画の取組を実現していくためには、教育関係者はもとより、学校・家庭・地域住民が共に教育に携わっていく必要があります。

内灘町の教育の「基本理念」や「基本目標」、更に「めざす人間像」をそれぞれ共有し効果的に施策を推進していくため、互いに連携し協働する仕組みを構築していきます。

### 3 計画の実現と点検

進捗状況の把握、新たな課題への対応、計画の修正など、関係者相互が点検・評価を行う体制を整えながら、社会の動静に柔軟に対応していくことが求められます。



【清湖小学校運動会】